

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月27日

【事業年度】 第63期(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 貴志

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内 一大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南1丁目2番70号

【電話番号】 03(6455)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山内 一大

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店
(大阪府大阪市北区大深町3番1号)
株式会社丹青社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦3丁目25番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月
売上高 (千円)	70,781,963	75,156,626	82,677,373	81,678,822	69,225,880
経常利益 (千円)	4,115,627	4,741,313	5,219,109	5,870,003	5,266,109
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,626,049	3,221,337	4,206,181	4,074,877	3,437,805
包括利益 (千円)	2,650,590	3,701,434	3,545,630	3,727,585	2,930,942
純資産額 (千円)	23,110,240	25,510,724	26,922,780	28,276,438	29,248,586
総資産額 (千円)	41,205,610	43,968,690	43,622,032	46,761,126	42,557,691
1株当たり純資産額 (円)	480.37	530.28	562.70	594.83	613.53
1株当たり当期純利益 (円)	54.58	66.96	87.63	85.53	72.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	58.0	61.7	60.5	68.7
自己資本利益率 (%)	11.8	13.3	16.0	14.8	12.0
株価収益率 (倍)	16.3	18.3	13.2	14.5	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,755,014	790,621	4,811,630	906,086	6,150,103
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	479,806	526,728	118,100	405,431	59,520
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,905,955	2,099,827	2,346,115	2,543,459	2,118,339
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	16,196,306	14,384,769	16,940,128	13,894,709	17,986,081
従業員数 (名)	1,131	1,157	1,234	1,273	1,296
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[268]	[295]	[205]	[175]	[175]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、「丹青社従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）及び「役員報酬B I P信託口・76377口」（以下、「B I P信託」といいます。）が所有する当社株式を控除しております。なお、従持信託は2020年11月をもって終了しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月
売上高 (千円)	67,199,978	71,394,389	78,916,485	77,921,699	66,944,303
経常利益 (千円)	3,927,776	4,399,569	4,917,016	5,712,892	5,451,250
当期純利益 (千円)	2,471,677	3,028,186	4,107,992	4,041,031	3,703,712
資本金 (千円)	4,026,750	4,026,750	4,026,750	4,026,750	4,026,750
発行済株式総数 (株)	48,424,071	48,424,071	48,424,071	48,424,071	48,424,071
純資産額 (千円)	21,907,401	23,921,832	25,452,531	26,883,195	28,473,011
総資産額 (千円)	42,920,040	44,947,889	45,832,447	49,210,842	44,045,937
1株当たり純資産額 (円)	455.36	497.25	531.97	565.52	597.26
1株当たり配当額 (円)	22.00	36.00	38.00	42.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(15.00)	(17.00)	(20.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	51.38	62.94	85.58	84.82	77.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	53.2	55.5	54.6	64.6
自己資本利益率 (%)	11.7	13.2	16.6	15.4	13.4
株価収益率 (倍)	17.3	19.5	13.5	14.6	9.4
配当性向 (%)	42.8	57.2	44.4	49.5	51.4
従業員数 (名)	866	908	975	995	1,016
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[261]	[286]	[189]	[163]	[160]
株主総利回り (%)	119.7	168.7	164.9	180.9	119.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(108.6)	(133.9)	(116.8)	(128.7)	(141.5)
最高株価 (円)	950	1,460	1,582	1,373	1,282
最低株価 (円)	599	798	976	1,066	544

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第60期の1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。
- 4 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式を控除しております。なお、従持信託は2020年11月をもって終了しております。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 従業員数は就業人員であります。

2 【沿革】

当社は、1949年10月14日三光株式会社の商号をもって、東京都千代田区丸の内に設立されたものであります(資本金30万円)。1964年11月10日本店の所在地を東京都千代田区神田に移転し、更に商号を株式会社日機に変更しました。1978年7月31日商号を株式会社丹青社に変更しました。

1978年11月1日、株式会社丹青社(1959年12月25日設立、東京都千代田区神田司町所在)の株式券面額を変更(1株の券面額500円を50円へ)する目的で同社を吸収合併し、同年12月28日本店の所在地を東京都台東区上野に移転しました。

当社は合併時には営業を休止しており、合併後、被合併会社の営業活動を全面的に承継しましたので被合併会社について記載いたしません。

1959年12月	東京都千代田区神田司町1丁目14番地に株式会社丹青社を設立(資本金 100万円) (百貨店、専門店等の商業施設及び博物館等の文化施設の受注を目的として設立)
1960年8月	ソ連におけるモスクワ日本産業見本市を、JETROの一員として現地施工
1961年11月	本店を東京都文京区に移転
1962年6月	鉄道開通90周年記念「伸びゆく鉄道科学大博覧会」(主催・毎日新聞社)の企画、施工を担当
1966年9月	建設業者登録(都知事登録)
1967年3月	施工部門として株式会社丹青社工作所(現、株式会社丹青TDC、連結子会社)を設立
1969年5月	建設業者登録(都知事登録から大臣登録に変更)
1970年3月	日本万国博覧会(大阪府)において日本政府館、ソ連館をはじめ内外多数のパビリオンのディスプレイ工事を担当
1975年6月	一級建築士事務所登録(都知事登録)
1978年11月	株式額面の変更の目的をもって株式会社丹青社(東京都千代田区所在)に吸収合併
1978年12月	本店を東京都台東区に移転
1983年8月	久留米駅東口再開発(福岡県)において企画から施工までを一貫して行い都市開発事業に本格的に携わる
1983年9月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録
1984年4月	博物館など文化施設の調査及び研究のため株式会社丹青総合研究所(現、株式会社丹青研究所、連結子会社)を設立
1985年3月	つくば科学博EXPO'85(茨城県)において茨城館、鉄鋼館など内外数館のディスプレイ工事、内装工事の企画、設計、施工を担当
1987年3月	東京証券取引所の市場第二部に上場
1993年8月	中華民国(台湾)において中華民国国立自然科学博物館の展示工事を担当
1997年4月	宅地建物取引業法による都知事免許を取得
2000年3月	東京証券取引所の市場第一部に上場
2001年8月	ISO14001の認証を取得
2003年6月	中国市場への進出を図るため丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司(連結子会社)を設立
2005年3月	2005年日本国際博覧会(愛知県)において長久手日本館、アメリカ館をはじめ内外多数のパビリオンのディスプレイ工事、内装工事を受注し、企画、設計、施工を行いました。
2006年12月	プライバシーマーク制度に基づくプライバシーマーク認定事業者の資格を取得
2007年11月	次世代育成支援対策推進法に基づく、基準適合一般事業主認定(くるみんマーク)取得
2009年2月	社団法人日本フィランソロピー協会主催の第6回企業フィランソロピー大賞において、ユニバーサル社会賞を受賞
2015年9月	本店を東京都港区に移転
2016年4月	監査等委員会設置会社に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社1社で構成され、商業その他施設事業、チェーンストア事業、文化施設事業の各報告セグメントにおける、調査、研究、企画、設計、施工、監理及び、その他これらに関連する事業活動を展開しております。

当社は、商業その他施設事業、チェーンストア事業並びに文化施設事業に関わる総合ディスプレイ業を営んでおり、また、主な関係会社各社と報告セグメント等との関連は次のとおりであります。

商業その他施設事業 …………… チェーンストア事業以外の百貨店・専門店・飲食店等の商業施設全般、オフィス、ホテル、その他の施設の内装等及び博覧会、展示会等の展示に関する事業

(株)丹青TDCは、商業その他施設事業に関わる施工を行っております。

(株)丹青ディスプレイは、商業その他施設事業に関わる設計・施工を行っております。

丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司は、商業その他施設事業に関わる設計・コンサルティングを行っております。

チェーンストア事業 …………… カジュアルウェアやファストフード等のチェーン展開型店舗施設の内装等に関する事業

(株)丹青TDCは、チェーンストア事業に関わる施工を行っております。

文化施設事業 …………… 博物館、科学館の展示等の文化施設全般に関する事業

(株)丹青研究所は、文化施設事業に関わる調査・研究を行っております。

その他 …………… 事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業

(株)丹青ビジネスは、事務用度他のサービス業を営んでおります。

(株)JDNは、Webサイトを活用した情報提供サービス、広告販売、コンペの企画等を行っております。

(株)丹青ヒューマネットは、労働者派遣他サービス業を営んでおります。

また、当社グループは、制作面を担当する企業、デザイン等のソフト面を担当する企業、その他のサービスを担当する企業に大別され、事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

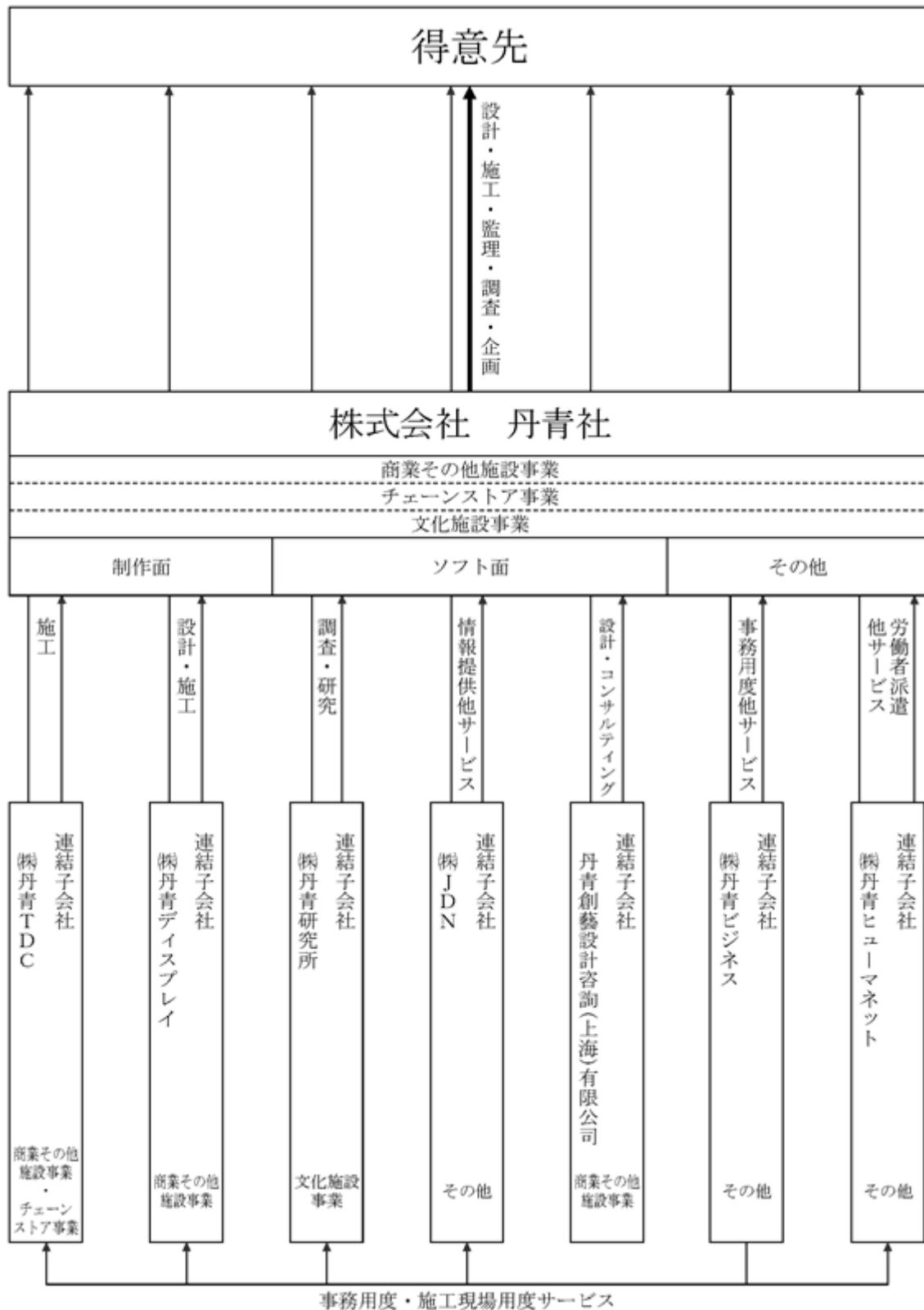
制作面担当 …………… 当社が受注した物件の施工を当社のほか、(株)丹青TDC並びに(株)丹青ディスプレイが行っております。

ソフト面担当 …………… 当社の主業を遂行するために必要な、文化施設に関する知識及び情報の集約・蓄積・分析・提供を目的とする調査・研究を(株)丹青研究所が、Webサイトを活用した情報提供サービス、広告販売、コンペの企画等を(株)JDNが行っております。

中国上海市において、商業その他施設事業に関わる設計・コンサルティングを丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司が行っております。

その他のサービス …………… 当社グループの事務サービス、施工現場用度品・機器の販売・レンタル、損害保険、ファクタリングの取扱い等を(株)丹青ビジネスが行っており、当社グループをはじめとして各企業向けに人材派遣を(株)丹青ヒューマネットが行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 子会社の社名欄の下部に、報告セグメント等の名称を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株丹青TDC	東京都港区	100	建築・大工・内装仕上 工事業 (商業その他施設事業・ チェーンストア事業)	100.0	当社の工事施工に伴う工 事の一部を受注しておりま す。 役員の兼任 2名
株丹青ディスプレイ	東京都渋谷区	50	ディスプレイ業 (商業その他施設事業)	100.0	当社の工事施工に伴う工 事の一部を受注しておりま す。 当社より融資を受けてお ります。 役員の兼任 3名
株丹青ビジネス	東京都港区	40	事務用度品・機器の販 売・レンタル、保険代 理業、ファクタリング 取引業他のサービス業 務 (その他)	100.0	事務用度品及び機器等の 一部を受注しております。 当社より融資を受けてお ります。 役員の兼任 2名
株丹青研究所	東京都港区	50	文化施設に関する情報 集約、調査、研究 (文化施設事業)	100.0	当社の事業に係る左記業 務の一部を行っております。 役員の兼任 3名
株JDN	東京都台東区	20	We bサイトを活用し た情報提供サービス、 広告販売、コンペの企 画 (その他)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 役員の兼任 3名
株丹青ヒューマネット	東京都 千代田区	70	労働者派遣事業、有料 職業紹介事業、主に建 設業を対象にした教育 事業 (その他)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 役員の兼任 4名
丹青創藝設計諮詢 (上海)有限公司	中国上海市	650 千米ドル	商業施設、展示施設及 びプロモーション施設 に関する設計・コンサル ティング (商業その他施設事業)	100.0	当社の事業に係る左記業 務を行っております。 当社より融資を受けてお ります。 役員の兼任 5名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、報告セグメント等の名称を()書きで記載しております。

2 いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年1月31日現在

報告セグメント等の名称	従業員数(名)
商業その他施設事業	771 [2]
チェーンストア事業	209 [-]
文化施設事業	210 [169]
その他	106 [4]
合計	1,296 [175]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を [] 内に外数で記載しております。
2 本社等の「管理部門」の従業員数は、各報告セグメント等に配分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,016 [160]	42.6	15.3	8,051,792

2021年1月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(名)
商業その他施設事業	623 [2]
チェーンストア事業	196 [-]
文化施設事業	197 [158]
合計	1,016 [160]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を [] 内に外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 本社等の「管理部門」の従業員数は、各報告セグメントに配分して記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は丹青社従業員組合と称し、1965年6月12日結成され、提出会社の従業員（出向者を含む）で構成されております。2021年1月31日現在の組合員数は864名であり、結成以来円満に推移しております。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各項目の記載については、消費税等は含まれておりません。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」という経営理念のもと、いつの時代も空間づくりのプロフェッショナルであり続けるために、お客様や社会とともに考え、一緒に成長していく企業を目指しております。

時代とともに変化するお客さまのニーズや社会的な要請に応えるために、空間づくりのノウハウ、創造性に磨きをかけ、常に自らを成長・変革させることに取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、新たに策定した中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による環境変化に柔軟に対応できるよう、デジタル活用を基軸にビジネスと働き方を進化させ、早期の業績回復の実現と更なる企業価値の向上に努めてまいります。

なお、中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）の戦略及び施策は以下のとおりです。

売り物づくり

(a) デジタル活用による売り物づくり

(b) 地域創生ソリューションの開発

マーケティングの強化

(a) デジタルマーケティングの実践・拡充

働き方の再構築

(a) 業務プロセスの見直し

(b) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

(c) BIM(Building Information Modeling)の導入

中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）の業績目標は、次のとおりであります。

また、当該中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）は、東京オリンピック・パラリンピックが予定通り開催されること及び新型コロナウイルス感染症は2022年1月期中に収束することを前提に策定しております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
2022年1月期	68,000	2,000	2,150	1,410
2023年1月期	79,000	4,200	4,350	2,910
2024年1月期	84,000	5,800	5,920	3,990

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投資家の皆様から託された資本を有効活用し、最大限の成果を上げることが経営の責務であると認識し、自己資本当期純利益率（ROE）を経営上重視すべき経営指標に定めております。中期経営計画（2022年1月期～2024年1月期）の目標値としては、自己資本当期純利益率（ROE）12.0%を掲げており、株主資本の充実を図る中で、親会社株主に帰属する当期純利益の増加による達成を目指してまいります。

また、還元目標については配当性向50.0%以上を目標としております。

なお、自己資本当期純利益率（ROE）及び配当性向の推移は以下のとおりであります。

	2017年1月期 (%)	2018年1月期 (%)	2019年1月期 (%)	2020年1月期 (%)	2021年1月期 (%)
自己資本当期純利益率 (ROE)	11.8	13.3	16.0	14.8	12.0
配当性向	40.3	53.8	43.4	49.1	55.4

(注) 1 指標は、連結ベースの財務数値により算出しております。

2 自己資本は、(期首自己資本+期末自己資本)/2により算出しております。

また、業績面においては、営業利益率を重視すべき経営指標に定め、中期経営計画(2022年1月期~2024年1月期)の目標値として、連結営業利益率7.0%を掲げております。

なお、連結営業利益率の推移は以下のとおりであります。

	2017年1月期 (%)	2018年1月期 (%)	2019年1月期 (%)	2020年1月期 (%)	2021年1月期 (%)
連結営業利益率	5.6	6.1	6.1	7.0	7.3

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

足元の環境については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンド需要の減少、東京オリンピック・パラリンピックを含むイベントの中止・延期・自粛、企業の設備投資の抑制、出店計画の見直し等により、市場全体の需要は一時的に縮小傾向にあります。

またディスプレイ業界を取り巻く環境については、新しい生活様式に合わせて、空間に求められる付加価値が変化していると認識しております。今後は、急速なデジタル化の拡大により、リアルにデジタル技術を融合させた空間に対するニーズは高まると想定しております。

また当社グループにおいても、政府による働き方改革の推進により、労働環境の改善やダイバーシティの推進に向けた取り組み等、より一層進んでいくものと認識しております。

上述の経営環境を踏まえ、当社グループは、お客様や社会ニーズの変化に柔軟に対応し、付加価値の高い空間創造の実現に向け、積極的にデジタル技術の活用を進めてまいります。また、人材の育成や生産性の向上等、事業運営の基盤を強化しつつ、収益性の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年4月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向

当社グループの事業は、国内経済の動向により影響を受けます。

例えば、個人消費の低迷により小売業の設備投資が減少した場合及び企業収益の悪化により企業の販促関連投資が減少した場合等は、百貨店、専門店、チェーンストア等の新改装需要が減少し、また、展示会、イベント等も減少いたしますので、商業その他施設事業及びチェーンストア事業の売上は影響を受ける可能性があります。

また、政府及び地方自治体の財政状態の悪化により公共投資が削減された場合、博物館・美術館等の文化施設を含む文化施設事業の売上は影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループは、事業活動を営む上で建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、建築士法、独占禁止法等様々な法規制の適用を受けており、その遵守を義務づけられております。

当社グループではこれらの法規制を遵守すべく、コンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、もしこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの事業活動の範囲は制限され機会利益を失う可能性があります。

(3) 設計・施工物件の品質・安全性

近年、建築物の品質・安全性につきましては、一層の配慮が要求されております。

当社グループでは、設計・施工物件の品質向上・安全性確保を図る目的から、専任の品質・安全管理部門の設置や社内教育の実施等万全の体制を構築しておりますが、当社グループが設計・施工業務を受託した施設において、欠陥が見つかる可能性を完全に否定することはできません。そのような欠陥が原因となり事故が発生した場合、当社グループに対し損害賠償責任等の補償義務及びその他債務が発生する可能性があります。

(4) 事故による影響

当社グループは制作業務を行うに当たり、制作現場での事故防止・安全性確保を重要な課題の一つであると認識し、現場巡回や定期的な社内教育、イントラネットを通じた情報の共有化等の施策を行っております。

しかしこのような体制を敷いていたとしても、事故が絶対に発生しないという保証はありません。仮に当社が施工業務を行っている現場において事故が発生した場合、現場作業員への補償義務や引渡期日の遅延に伴うコスト増大等の悪影響が生じる可能性があります。

(5) 災害による影響

当社グループの制作現場では、社内教育の実施等を通じ安全性を確保できる万全の体制をもって制作業務に臨んでおります。

しかし地震等の天災や他所で発生した火災の影響等、不可避的な要因によりその安全性が損なわれる可能性は否定できません。そのような場合、制作業務の中断又は引渡期日の遅延に伴うコスト増大等の悪影響が生じる可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症による影響

当社グループの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応につきましては、政府・自治体からの指示・要請に従い、社内外への感染被害抑止、従業員並びに当社関係者の安全確保を最優先に、以下の対応方針をとりながら事業活動を継続しております。

全従業員の行動において、テレワークによる在宅勤務やオンラインコミュニケーションの活用を推奨とし、対面でのコミュニケーションを行う際には場面や人数を慎重に設定することを方針としています。

しかしながら、展示会・イベント等の中止・延期や企業の設備投資の抑制、官公庁関連の計画延期や縮小等により、市場全体の需要は一時的に縮小傾向にあり、当社グループの事業環境に影響が出ております。また、提出日現在においても新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは立っていないことから、当社グループの経営成績及び財政状態等に更なる影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年2月1日～2021年1月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、経済活動が制限されたこと等により極めて厳しい状況が続きました。また、段階的に経済活動再開に向けた政策が講じられたことにより、回復の兆しが見られるものの、感染拡大の収束時期は未だ見通しが立っておらず、先行きは不透明な状況にあります。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましても、東京オリンピック・パラリンピックの延期決定や緊急事態宣言の発出により受注活動の停滞、工事の中断や工期の変更等の影響を受けました。2020年5月の第1回目の緊急事態宣言解除後は、徐々に事業活動を再開しているものの、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、従業員並びに当社関係者の安全確保を最優先に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した上で、継続的な成長と更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて9.0%減少し、425億57百万円となりました。これは、主に現金預金が52億91百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が69億62百万円、有価証券が14億99百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて28.0%減少し、133億9百万円となりました。これは、主に支払手形・工事未払金等が29億43百万円、未成工事受入金が16億7百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて3.4%増加し、292億48百万円となりました。これは、主に退職給付に係る調整累計額が3億50百万円減少したものの、利益剰余金が13億21百万円増加、自己株式が1億57百万円減少したことによるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
当連結会計年度 (2021年1月期)	69,225	14,133	5,049	5,266	3,437
前連結会計年度 (2020年1月期)	81,678	15,406	5,677	5,870	4,074
増減額	12,452 (15.2%減)	1,273 (8.3%減)	628 (11.1%減)	603 (10.3%減)	637 (15.6%減)

報告セグメント等の業績は、次のとおりであります。

	売上高 (百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)	営業利益 (百万円)	前連結会計年度比 増減率(%)
商業その他施設事業	40,016	19.8	3,629	9.7
チェーンストア事業	19,598	8.8	939	23.9
文化施設事業	9,250	6.1	388	63.3
その他	360	18.3	90	48.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「現金及び現金同等物の増減額」が40億91百万円の増加（前連結会計年度は30億45百万円の減少）となり、当連結会計年度末の残高は179億86百万円（前連結会計年度末は138億94百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、61億50百万円の収入（前連結会計年度は9億6百万円の支出）となりました。これは、主に仕入債務（支払手形・工事未払金等）が29億43百万円、未成工事受入金が16億7百万円それぞれ減少し、法人税等の支払いにより17億19百万円支出したものの、税金等調整前当期純利益を51億23百万円（前年連結会計年度は61億31百万円の税金等調整前当期純利益）計上したことに加え、売上債権（受取手形・完成工事未収入金等）が69億91百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、59百万円の収入（前連結会計年度は4億5百万円の収入）となりました。これは、主に無形固定資産の取得により1億37百万円、敷金保証金の差入により1億6百万円、投資有価証券の取得により81百万円それぞれ支出したものの、投資有価証券の売却により4億21百万円の収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、21億18百万円の支出（前連結会計年度は25億43百万円の支出）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 受注実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日) (千円)
商業その他施設事業	51,622,230	34,612,524 (33.0%減)
チェーンストア事業	23,217,223	18,330,449 (21.0%減)
文化施設事業	10,359,145	11,311,881 (9.2%増)
その他	441,045	360,193 (18.3%減)
合計	85,639,644	64,615,047 (24.6%減)

(b) 売上実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日) (千円)
商業その他施設事業	49,880,782	40,016,575 (19.8%減)
チェーンストア事業	21,501,121	19,598,704 (8.8%減)
文化施設事業	9,855,872	9,250,408 (6.1%減)
その他	441,045	360,193 (18.3%減)
合計	81,678,822	69,225,880 (15.2%減)

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(c) 手持実績

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (2020年1月31日) (千円)	当連結会計年度 (2021年1月31日) (千円)
商業その他施設事業	27,079,015	21,674,964 (20.0%減)
チェーンストア事業	5,018,392	3,750,137 (25.3%減)
文化施設事業	11,464,009	13,525,482 (18.0%増)
その他	-	- (-)
合計	43,561,416	38,950,583 (10.6%減)

(注) 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は、次のとおりであります。

(a) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
						手持高 (千円)	うち施工高		
							(%)	(千円)	
第62期 自 2019年 2月1日 至 2020年 1月31日	建設事業								
	建築工事	1,557,648	2,681,798	4,239,447	2,313,676	1,925,771	22.2	428,414	1,850,930
	新装工事	9,696,381	31,484,586	41,180,967	28,061,681	13,119,286	27.6	3,625,659	30,363,862
	改装工事	9,444,196	21,930,798	31,374,995	23,617,347	7,757,647	16.5	1,279,585	23,478,121
	展示工事	10,288,310	16,696,849	26,985,159	12,804,867	14,180,292	17.2	2,440,938	13,426,853
	計	30,986,537	72,794,032	103,780,570	66,797,573	36,982,997	21.0	7,774,597	69,119,768
	設計・その他	8,108,079	9,046,087	17,154,167	11,124,126	6,030,040	41.4	2,495,036	10,222,406
合計	39,094,617	81,840,120	120,934,737	77,921,699	43,013,037	23.9	10,269,634	79,342,174	
第63期 自 2020年 2月1日 至 2021年 1月31日	建設事業								
	建築工事	1,925,771	2,144,635	4,070,406	2,296,699	1,773,707	34.0	603,244	2,471,529
	新装工事	13,119,286	25,511,302	38,630,588	27,732,963	10,897,624	16.5	1,796,081	25,903,385
	改装工事	7,757,647	14,030,018	21,787,666	15,629,895	6,157,771	21.3	1,310,810	15,661,120
	展示工事	14,180,292	11,361,144	25,541,436	10,728,298	14,813,138	22.7	3,358,553	11,645,913
	計	36,982,997	53,047,100	90,030,097	56,387,856	33,642,240	21.0	7,068,690	55,681,948
	設計・その他	6,030,040	9,248,662	15,278,702	10,556,446	4,722,256	44.9	2,118,352	10,179,762
合計	43,013,037	62,295,762	105,308,800	66,944,303	38,364,497	23.9	9,187,042	65,861,711	

- (注) 1 前期以前に受注した工事等で、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当期受注高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にも係る増減額が含まれます。
- 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は、(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。

(b) 売上高の受注方法別比率

売上高の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第62期 自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日	建設事業			
	建築物	1.2	1.8	3.0
	新装工事	18.5	17.5	36.0
	改装工事	17.2	13.1	30.3
	展示工事	7.4	9.0	16.4
	計	44.3	41.4	85.7
	設計・その他	8.0	6.3	14.3
	合計	52.3	47.7	100.0
第63期 自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日	建設事業			
	建築物	2.1	1.4	3.5
	新装工事	25.6	15.8	41.4
	改装工事	9.8	13.5	23.3
	展示工事	5.2	10.8	16.0
	計	42.7	41.5	84.2
	設計・その他	11.0	4.8	15.8
	合計	53.7	46.3	100.0

(注) 百分比は、売上高金額比であります。

(c) 売上高

期別	区分	国内		海外(千円)	合計(千円)
		官公庁(千円)	民間(千円)		
第62期 自 2019年2月1日 至 2020年1月31日	建設事業				
	建築物	107,000	2,206,675	-	2,313,676
	新装工事	104,807	27,956,874	-	28,061,681
	改装工事	385	23,616,962	-	23,617,347
	展示工事	4,966,493	7,562,610	275,763	12,804,867
	計	5,178,686	61,343,123	275,763	66,797,573
	設計・その他	1,492,645	9,531,122	100,358	11,124,126
	合計	6,671,332	70,874,246	376,121	77,921,699
第63期 自 2020年2月1日 至 2021年1月31日	建設事業				
	建築物	163,973	2,132,726	-	2,296,699
	新装工事	2,150	27,730,813	-	27,732,963
	改装工事	690	15,629,205	-	15,629,895
	展示工事	4,136,507	6,590,441	1,350	10,728,298
	計	4,303,320	52,083,185	1,350	56,387,856
	設計・その他	1,332,238	9,182,008	42,200	10,556,446
	合計	5,635,558	61,265,194	43,550	66,944,303

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりであります。

第62期の売上高のうち請負金額4.5億円以上の主なもの

九州産交ランドマーク(株)	熊本都市計画桜町地区第一種市街地再開発事業商業施設共用部工事
ヤンマー(株)	ヤンマーミュージアム展示内装リニューアル工事
神戸市	神戸市立博物館リニューアル展示製作業務
損害保険ジャパン(株)	S O M P O美術館展示室内装工事
大阪市	大阪市立阿倍野防災センター展示整備工事

第63期の売上高のうち請負金額4億円以上の主なもの

岐阜県	岐阜関ヶ原古戦場記念館展示製作業務委託
(株)サンシャインシティ	アルパ3階リニューアル工事<<その2>>
大東建託(株)	大東建託R O O F L A G賃貸住宅未来展示場
セイコーホールディングス(株)	銀座・和光本館1・2F改修工事(什器)
静岡県	平成30年度静岡県地震防災センター リニューアル展示物製作等業務委託

2 第62期及び第63期ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(d) 手持高(2021年1月31日現在)

区分	国内		海外(千円)	合計(千円)
	官公庁(千円)	民間(千円)		
建設事業				
建築工事	1,150	1,772,557	-	1,773,707
新装工事	357,080	10,540,544	-	10,897,624
改装工事	14,000	6,143,771	-	6,157,771
展示工事	10,067,069	3,664,059	1,082,008	14,813,138
計	10,439,299	22,120,932	1,082,008	33,642,240
設計・その他	1,062,653	3,611,502	48,100	4,722,256
合計	11,501,953	25,732,435	1,130,108	38,364,497

(注) 手持高のうち請負金額4.5億円以上の主なものは、次のとおりであります。

福井県	一乗谷朝倉氏遺跡博物館(仮称)展示工事	2022年1月完成予定
日立市	日立シビックセンター科学館 整備業務委託(第2期)	2021年3月完成予定
陸前高田市	陸前高田市立博物館展示工事	2021年6月完成予定
岩手県	平泉の文化遺産ガイダンス施設(仮称) 展示製作業務委託	2021年8月完成予定
延岡市	内藤記念館再整備 展示製作業務委託	2022年1月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析を行っております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の簿価及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、投資、法人税等、財務活動、退職給付、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(a) 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため貸倒引当金を計上しておりますが、顧客等の債務者の支払能力が低下した場合等において、追加の引当が必要となる可能性があります。

(b) 完成工事補償引当金

当社グループは、完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため完成工事補償引当金を計上しておりますが、見積りを超える瑕疵及びその補修費が発生した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(c) 工事損失引当金

当社グループは、受注工事等に係る将来の損失に備えるため、手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を工事損失引当金として計上しておりますが、見積りを超える損失が発生した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(d) 投資の減損

当社グループは、取引関係の維持その他の目的で、金融機関及び取引先等の株式を所有しております。これらの株式には、時価の把握が容易な公開会社と、時価の算定が困難な非公開会社とがあります。公開会社についてはその時価が、非公開会社についてはその実質価値が簿価と比較して30%以上下落した場合に、減損処理による評価損を計上しております。従って、相場下落又は投資先の業績の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(e) 退職給付費用

当社グループにおける退職給付制度については、当社及び連結子会社が加入する企業年金基金に係るものが、当連結会計年度においては、退職給付債務では約98%を、退職給付費用では約97%を占めております。従って、当該企業年金基金の状況が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。長期金利の低下に伴う割引率の低下は退職給付債務の増大をもたらし、また、年金資産の主な運用先である株式市場における市況の低迷は期待運用収益との乖離をもたらし、いずれも将来的な退職給付費用の増加につながります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、主に商業その他施設事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受注活動の停滞や、イベントの中止・延期等の影響を受けたこと等により大幅に減少し、692億25百万円（前連結会計年度比15.2%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、売上高の減少に伴い前連結会計年度を下回り、141億33百万円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。また売上総利益率は、コロナ禍以前の市場環境において、収益性重視で受注していた案件の多くが完工した結果、過去最高の20.4%（前連結会計年度は18.9%）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業経費等の抑制効果もあり、90億84百万円（前連結会計年度比6.6%減）となったものの、減収の影響を吸収できず、構成比については、13.1%（前連結会計年度は11.9%）となりました。

この結果、営業利益は、50億49百万円（前連結会計年度比11.1%減）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、主に新型コロナウイルス関連の補助金を収益計上したことにより、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は2億16百万円の利益（前連結会計年度比12.6%増）となりました。

この結果、経常利益は52億66百万円（前連結会計年度比10.3%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、減損損失及び債務保証損失を計上したことにより、特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は1億42百万円の損失（前連結会計年度は2億61百万円の利益）となりました。

また、法人税等調整額は3億10百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は34億37百万円（前連結会計年度比15.6%減）となりました。

報告セグメントごとの状況については次のとおりであります。

(商業その他施設事業)

商業その他施設事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受注活動の停滞や、イベントの中止・延期等の影響を受け、売上高は前連結会計年度を大幅に下回りました。セグメント利益についても、営業経費等の抑制効果もありましたが減収の影響を吸収するには至らず、前連結会計年度を下回りました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は400億16百万円（前連結会計年度比19.8%減）、セグメント利益は36億29百万円（前連結会計年度比9.7%減）となりました。

(チェーンストア事業)

チェーンストア事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市場環境の悪化等により、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は195億98百万円（前連結会計年度比8.8%減）、セグメント利益は9億39百万円（前連結会計年度比23.9%減）となりました。

(文化施設事業)

文化施設事業においては、売上高は前連結会計年度を僅かに下回ったものの、セグメント利益については大型案件が増加したこと等により前連結会計年度を上回りました。この結果、文化施設事業の売上高は92億50百万円（前連結会計年度比6.1%減）、セグメント利益は3億88百万円（前連結会計年度比63.3%増）となりました。

(その他)

その他においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ディスプレイ業以外のインターネット情報サービス等についても需要が減少したため、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、その他の売上高は3億60百万円(前連結会計年度比18.3%減)、セグメント利益は90百万円(前連結会計年度比48.7%減)となりました。

中期経営計画最終年度であった2021年1月期の経営成績等については、厳しい経営環境において、業績目標は未達に終わりましたが、経営上重視する指標である連結営業利益率、連結ROE、連結配当性向の全ての指標は目標を達成することができました。

また、当社グループが中期経営計画期間中に取り組んだ5つのテーマのうち、生産基盤の強化、デザイン力の強化、安全・高品質の追求については、一定の効果が見られ、目標を達成することができたと認識しております。今後は日常業務のひとつとして定着させてまいります。

また、先端コンテンツ応用演出の強化、働き方改革と生産性向上については、急速なデジタル化の拡大による市場環境の変化を踏まえたうえで、新たに策定した中期経営計画(2022年1月期~2024年1月期)の重点課題とし、目標達成に向けて、より一層強化してまいります。

つきましては、報告セグメントごとに次のとおり方針を立てて事業活動を展開してまいります。

(商業その他施設事業)

東京オリンピック・パラリンピック関連並びに首都圏を中心とした都市開発案件の増加等、引き続き需要の増加が見込まれております。また、ビジネス空間やアミューズメント空間での受注拡大や積極的なデジタル技術の活用による他社との差別化及び高付加価値化に努めてまいります。

(チェーンストア事業)

顧客シェアの拡大と収益性の向上を目指すとともに、今後、需要増加が見込まれるメンテナンス分野の拡大にも精力的に取り組んでまいります。

(文化施設事業)

地方創生・観光・再開発等の分野で培ったノウハウを活かした受注獲得を目指し、安定的な収益構造の構築を目指してまいります。

(b) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は、以下のとおりであります。

	2017年 1月期	2018年 1月期	2019年 1月期	2020年 1月期	2021年 1月期
自己資本比率 (%)	56.1	58.0	61.7	60.5	68.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	103.8	134.1	127.1	126.0	81.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	21.8	63.2	6.4	-	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	288.0	72.3	1,199.9	-	1,143.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 2020年1月期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(c) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業の特性から通常は多額の設備投資等を必要とせず、当社グループの資金需要は、主に運転資金に係るものであります。この運転資金は、主に工事を遂行するための外注費、経費の支払い並びに販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いに要するものであります。

現状、これらの資金需要につきましては自己資金、短期借入金で賄っておりますが、必要に応じて長期借入金や社債の発行により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各項目の記載については、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、全ての報告セグメント等において、特段の設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
		建物 (千円)	機械、運搬具及 び工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所	280,014	96,257	376,271	820 [3]

(注) 1 全ての報告セグメントで共通的に使用されているため、報告セグメントに分類せず一括して記載しております。

2 建物を連結会社以外の者から賃借しております。

3 従業員数の[]内に臨時雇用者数の期中平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

国内子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、記載すべき主要な設備がないため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループの重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,200,000
計	187,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,424,071	48,424,071	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,424,071	48,424,071	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月1日 (注)	16,141,357	48,424,071	-	4,026,750	-	4,024,840

(注) 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	29	171	166	29	16,310	16,735	-
所有株式数 (単元)	-	183,497	5,124	42,452	71,524	99	180,650	483,346	89,471
所有株式数 の割合(%)	-	37.97	1.06	8.78	14.80	0.02	37.37	100.00	-

(注) 1 自己株式317,460株は、「個人その他」に3,174単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が97単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,421	7.11
丹青社取引先持株会	東京都港区港南1-2-70	2,484	5.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,091	4.35
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,907	3.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,500	3.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,482	3.08
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,446	3.01
丹青社従業員持株会	東京都港区港南1-2-70	1,373	2.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	836	1.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	647	1.34
計	-	17,191	35.73

(注) 1 2020年5月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2020年4月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,482	3.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,177	2.43
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	366	0.76
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	1	0.00

2 2020年5月12日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アセットマネジメントOne株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,999	4.13

3 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1 - 17 - 1	463	0.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2	1,500	3.10
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3 - 3 - 1	269	0.56

4 2020年11月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	282	0.58
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2 - 2 - 1	2,747	5.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,017,200	480,172	-
単元未満株式	普通株式 89,471	-	-
発行済株式総数	48,424,071	-	-
総株主の議決権	-	480,172	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,700株(議決権97個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、B I P信託が保有する当社株式が433,800株(議決権4,338個)含まれております。

3 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都港区港南 1 - 2 - 70	317,400	-	317,400	0.66
計	-	317,400	-	317,400	0.66

(注) 自己名義所有株式数には、B I P信託が保有する当社株式433,800株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下、「取締役」という。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託を用いた株式報酬制度です。B I P信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付（以下、「交付等」という。）するものであります。

信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役に対する株式報酬制度の導入
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役のうち受益者要件を満たした者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2019年6月14日
- ・ 信託の期間 2019年6月14日～2024年6月30日
- ・ 制度開始日 2019年7月1日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 605,000千円（信託報酬・信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2019年6月19日～2019年7月31日
（なお、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行っております。
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行っております。

本信託に拠出される信託金の上限額及び本信託から交付等が行われる当社株式の上限数

本信託に拠出する信託金の上限額及び本信託から交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の上限数は、当社が現在掲げている中期経営計画及び2021年度より開始する次期中期経営計画の対象となる5事業年度を対象として、以下のとおりであります。

- ・ 本信託に拠出する信託金の上限額 605,000千円
- ・ 本信託から交付等が行われる当社株式の上限数 600,000株

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入し、従業員持株会に「丹青社従業員持株会専用信託口」を通じて2018年9月より自社の株式を交付する取引を行ってまいりましたが、当該信託は2020年11月に終了いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	134	125,124
当期間における取得自己株式	50	43,950

(注) 1 「当期間における取得自己株式」には、2021年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

2 「当事業年度及び当期間における取得自己株式」には、B I P 信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	317,460	-	317,510	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2021年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 「当事業年度及び当期間における保有自己株式」には、B I P 信託が取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分の方針は、長期的な観点に立ち資本の充実を勘案しながら、収益の状況に応じた配当を行うことを基本とし、この方針に基づき配当性向等を考慮し利益の配分を行っております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度（2020年2月1日から2021年1月31日まで）の剰余金の配当につきましては、上記の方針を踏まえ、1株当たり中間配当22円、1株当たり期末配当18円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される競争の激化や経営環境の変化に耐え得る企業体質の強化を図り、新たな成長分野への事業展開を推進するための研究、開発、設備投資及び財務体質の改善その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年9月11日 取締役会決議	1,058,346	22
2021年4月27日 定時株主総会決議	865,918	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速かつ的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- イ. 株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
- ロ. 各ステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。
- ハ. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ニ. 取締役会による業務執行の監督機能の実効性を確保するため、自己規律が働く仕組みを構築いたします。
- ホ. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は代表取締役社長高橋貴志を議長として、社内取締役8名（高橋貴志、徳増照彦、戸高久幸、小林統、中島実、篠原幾徳、森永倫夫、河原秀司）、社外取締役4名（板谷敏正、松崎也寸志、新島由未子、吉井清信）の取締役12名（2021年4月27日現在）により構成され、原則として月1回開催しております。各取締役は取締役会の構成員として迅速かつ確に意思決定を行っており、業務の執行については、代表取締役社長が、取締役会で決定された経営方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。

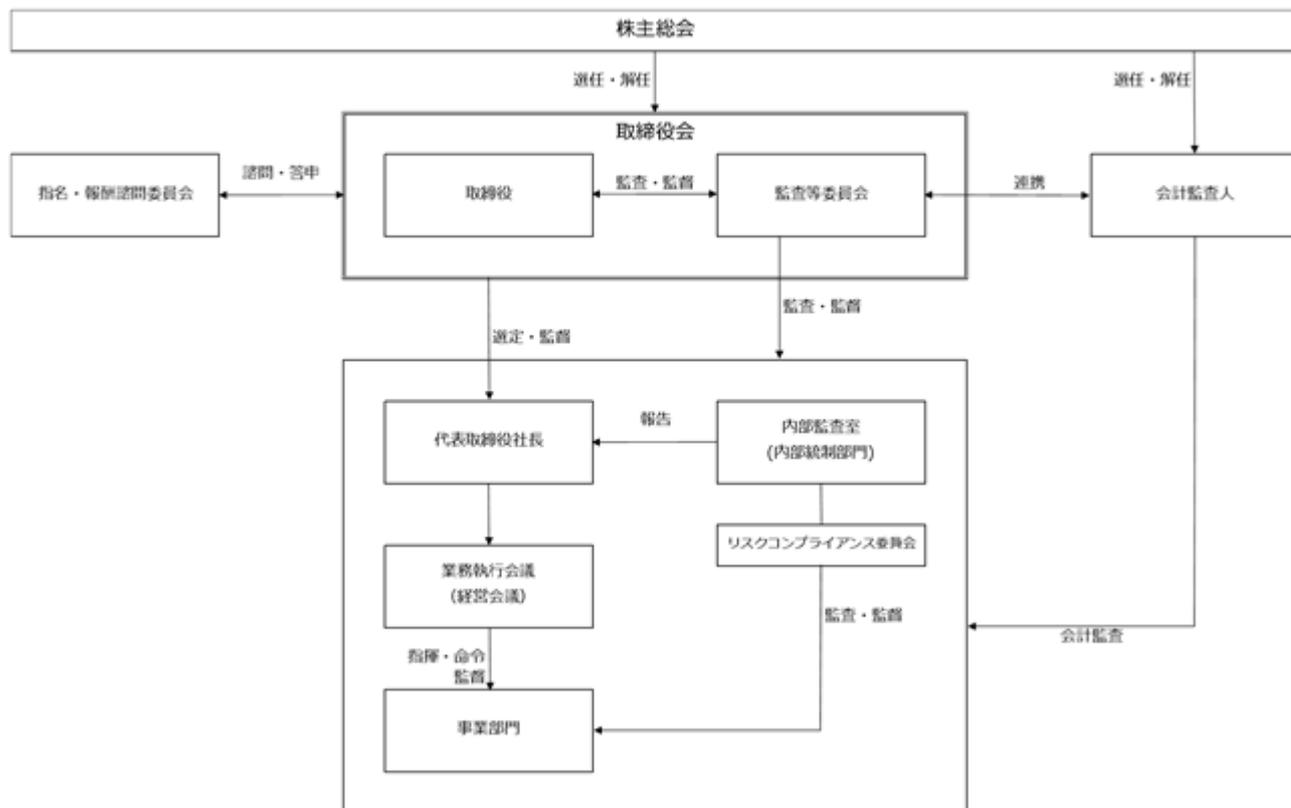
取締役の一部は業務の執行も担当しており、その執行状況については業務執行会議において適宜情報の共有化を図っております。一方、客観的な立場から経営に対する適切な意見・助言をいただくため、社外取締役4名を置き、経営の透明性と客観性の向上を図っております。

また、当社は監査等委員会を設置しており、監査等委員会は常勤監査等委員河原秀司を議長として社内取締役1名（河原秀司）、社外取締役3名（松崎也寸志、新島由未子、吉井清信）の取締役4名（2021年4月27日現在）で構成されており、原則として月1回開催しております。

監査等委員である取締役は取締役会への出席の他、重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、内部監査部門と連携し、監査の実効性と効率性を高めております。

また、当社は取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、常勤監査等委員河原秀司を委員長として、社内取締役1名（河原秀司）、社外取締役4名（板谷敏正、松崎也寸志、新島由未子、吉井清信）の取締役5名で構成しております。

当社は、取締役の相互牽制、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役1名及び財務及び会計に関する専門的な知識を有する社外取締役2名並びに企業法務に関する専門的な知見を有する社外取締役1名による、それぞれの職歴、経験、知識等を活かした、経営全般に関する客観的視点での経営の監督並びに監査等委員会による監査により、経営に対する監督機能の客観性及び中立性は十分に確保できていると考えているため、現状の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

(A) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月12日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議しております。また、2016年4月26日開催の取締役会において次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針の見直しを行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守はもとより、社会規範を尊重し、良識と責任をもって企業活動を行うため、「丹青社グループ行動基準」を定め、当社グループの全役職員はこれに従う。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、「コンプライアンス基本規程」に従うものとし、代表取締役が当社及び各グループ会社におけるコンプライアンス・プログラム遂行の最終的な権限と責任を有し、コンプライアンス担当取締役が代表取締役を補佐する。

コンプライアンスに関する教育、研修を継続的に実施し、取締役及び使用人の法令遵守等に対する意識を高め、企業倫理の確立を図る。

内部通報制度を設け、法令違反等の未然防止と早期発見に努めるとともに、法令違反等が発生した場合は、迅速かつ適切に対処する。

反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合は、総務部を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等の指導を仰ぎながら、適切に対処する。

財務報告制度に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存及び管理に関する体制として、「取締役の職務執行情報管理規程」を設け、これに従うものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のリスク管理について「リスクマネジメント基本方針」を定めるとともに、損失の危険の管理に関する規程として「損失危険管理規程」を設け、当該体制について、これに従うものとする。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、内部統制システムの構築及び運用に際しては、取締役の職務執行の効率性及び迅速性の確保とのバランスの維持に努め、問題発生時には、取締役会の決議に従うものとする。
内部統制システムと取締役の職務執行の効率性・迅速性を確保するため、内部統制システムの各担当者と職務執行行為を行う各取締役は、それぞれの職務において、問題が発生した場合、直ちに当該事態を取締役会へ報告し、その解決を取締役会に委ねるものとする。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「子会社管理規程」に従い、定期的に各グループ会社から経営状況、財務状況及びその他の重要事項について報告を受ける。
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、グループ全体のリスク管理について定める「リスクマネジメント基本方針」に従い、各グループ会社と連携して、リスク管理体制を整備する。
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、各グループ会社においても、内部統制システムの構築及び運用に際しては、取締役の職務執行の効率性及び迅速性の確保とのバランスを維持するよう監督する。
子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社と各グループ会社は、連携してコンプライアンス・プログラムを遂行する。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会から要求のあった監査等委員会の職務補助者について、監査等委員会の職務の補助を行う部門を設置し、若干名の使用人を配置する。
監査等委員会の補助者の任命及び解任は、当社の使用人の中から取締役会が行う。ただし、監査等委員会の同意を必要とする。
監査等委員会の補助者は、他の職務の兼任を妨げられないものとする。ただし、監査等委員会から兼任する職務内容の変更要求があった場合には、合理的理由のない限り、補助者の兼任職務の内容を変更しなければならない。
- (g) 監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社及び各グループ会社は、監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人が業務を円滑に遂行できるよう協力する。
監査等委員会の職務の執行を補助すべき使用人は、監査等委員である取締役に同行し取締役会その他の重要会議に出席することができる。
- (h) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、定期的に下記事項を報告する。
イ．当社及び各グループ会社の内部統制に関わる部門の活動概要
ロ．各グループ会社の監査役の活動状況
ハ．業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
ニ．内部通報制度の運用及び通報の内容
- (i) 監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び各グループ会社は、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告した者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- (j) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにこれに応じる。

(k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部統制に関わる部門は、監査等委員会あるいは会計監査人から照会があった場合、調査に時間を要するものを除き、直ちに当該照会に対して回答しなければならない。

直ちに照会への回答をすることができない場合、その理由を照会した監査等委員会あるいは会計監査人に通知しなければならない。

内部統制に関わる部門は、監査等委員会あるいは会計監査人から要求のあった場合、内部統制システムの運用状況を含めた活動概要を報告しなければならない。

(B) リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営戦略上のリスクについては必要に応じ取締役会等で審議し、リスクの最小化に努めております。また、業務運営上のリスクについては各種会議体で審議し、リスク・コンプライアンス委員会がそれを統括し、リスクの予防及び抑制並びにリスクが現実化した場合の危機管理を行う体制となっております。

特に、事業の特性上重要性の高いリスクである制作業務に係るリスクについては、専任の品質・安全管理部門の設置及び安全衛生委員会の開催等により、品質の向上、制作現場での事故の防止等を図っております。

なお、法的な問題が発生した場合は、適宜顧問弁護士に相談し、助言及び指導を受けることが可能な体制を整備しております。

(C) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(D) 取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

(E) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(F) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(G) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(H) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2017年2月24日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を決定いたしました。その概要については、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」ことを経営理念とし、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を事業として、創業以来発展を遂げてまいりました。

現在では、百貨店・ショッピングセンター、各種専門店、博覧会や各種イベント、オフィス、ホテル、アミューズメント施設等を対象とした「商業その他施設事業」、ファストファッション店舗、ファストフード店舗、コンビニエンスストア等の全国にチェーン展開を行っている店舗施設を対象とした「チェーンストア事業」、博物館、美術館、企業ミュージアム等を対象とした「文化施設事業」、以上3つの事業分野においてディスプレイ業を展開しております。

さらに、ディスプレイ業に関連した事業を展開しており、あらゆる分野の空間づくりにおける調査・企画から設計、施工、運営・管理まで事業領域を拡大しております。

当社グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる事業分野の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ね、「空間づくりの問題解決力、実現力」を向上させるとともに、株主や従業員、さらには委託先、取引先等の各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これら「空間づくりの問題解決力、実現力」及び「各ステークホルダーとの強固な信頼関係」は、当社グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

当社取締役会としましては、当社が上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は最終的には株主の多数意見によって決定されるべきものと認識しており、会社の経営権の異動を伴うような提案をただちに否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為等を実施する者の中には、当社グループの事業特性を十分に把握せず、上記に掲げる企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、中長期的に見て当社グループの企業価値を毀損するおそれのある提案がなされる場合も想定されます。

当社取締役会は、株主共同の利益及び中長期的な企業価値を保全する観点から、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいり所存であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高橋 貴志	1955年9月9日生	1974年4月 当社入社 1999年6月 当社執行役員 制作統括部公共空間制作1部長 2010年4月 当社取締役執行役員 商空間事業部プロダクト統括部長 2013年2月 当社取締役 デザイン・制作全般及び品質、技術、安全、協力会社担当 2015年2月 当社取締役常務 デザイン及び制作全般担当 2016年2月 当社取締役副社長 2017年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	138
取締役専務 デザインセンター長 デザイン担当	徳増 照彦	1956年10月29日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 商空間事業部第2開発統括部長 2012年4月 当社取締役 CS事業部長 2015年2月 当社取締役 商業その他施設事業及びチェーンストア事業担当 2016年2月 当社取締役常務 デザイン担当 2018年2月 当社取締役常務 デザインセンター長、デザイン担当 2021年2月 当社取締役専務 デザインセンター長、デザイン担当(現任)	(注)2	32
取締役常務 経営企画、経営管理、グループ全般担当	戸高 久幸	1957年11月24日生	1981年4月 当社入社 1999年4月 当社経営企画室経営計画部長 2008年2月 当社経営企画統括部長 2014年2月 当社経営管理統括部長 2015年4月 当社取締役 経営企画、経営管理、事業管理、グループ全般担当 2017年2月 当社取締役常務 経営企画、経営管理、グループ全般担当(現任)	(注)2	17
取締役常務 商業その他施設事業担当	小林 統	1959年6月19日生	1984年4月 当社入社 2006年4月 当社営業本部第1IMC統括部長 2008年2月 当社IMC事業部長 2011年2月 当社CS事業部副事業部長 2015年2月 当社CS事業部長 2016年4月 当社取締役 CS事業部長、商業その他施設事業担当 2017年2月 当社取締役 商業その他施設事業担当 2019年2月 当社取締役常務 商業その他施設事業担当 2021年2月 当社取締役常務 営業、商業その他施設事業担当(現任)	(注)2	20
取締役 文化施設事業担当	中島 実	1959年9月9日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社制作本部第3制作統括部長 2009年2月 当社文化空間事業部副事業部長 2013年2月 当社文化空間事業部長 2016年4月 当社取締役 文化空間事業部長、文化施設事業担当 2019年2月 当社取締役 文化施設事業担当(現任)	(注)2	17
取締役 チェーンストア事業担当	篠原 幾徳	1962年1月21日生	1987年1月 当社入社 2002年4月 当社SE事業部第2営業部長 2008年2月 当社SE事業部第1PM統括部長 2012年2月 当社SE事業部長 2016年4月 当社取締役 SE事業部長、チェーンストア事業担当 2019年2月 当社取締役 チェーンストア事業担当(現任)	(注)2	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 テクニカルセンター長 制作担当	森 永 倫 夫	1963年 4 月 9 日生	1986年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社第 1 制作統括部長 2008年 2 月 当社 I M C 事業部副事業部長 2013年 2 月 当社 C S 事業部副事業部長 2017年 2 月 当社安全・技術推進センター長 2017年 4 月 当社取締役 安全・技術推進センター長 2018年 2 月 当社取締役 テクニカルセンター長、制作担当 (現任)	(注) 2	10
社外取締役	板 谷 敏 正	1963年 4 月 24 日生	1989年 4 月 清水建設株式会社入社 2000年 10 月 プロパティデータバンク株式会社設立代表取締役社長(現任) 2021年 4 月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 常勤監査等委員	河 原 秀 司	1955年 8 月 31 日生	1995年 8 月 当社入社 1996年 4 月 当社経営統括部経理部長 2006年 4 月 当社業務改革推進室長 2010年 2 月 当社経営管理センター経営管理統括部長 2014年 2 月 当社経営企画統括部長 2016年 4 月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	19
取締役 監査等委員	松 崎 也 寸 志	1953年 1 月 24 日生	1978年 4 月 国税庁入庁 1985年 7 月 稚内税務署長 1998年 7 月 福岡国税局調査査察部長 2003年 7 月 国税庁課税部消費税室長 2010年 6 月 税理士資格取得 2010年 7 月 国税庁徴収部長 2015年 4 月 当社取締役 2016年 4 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年 6 月 公益社団法人全国法人会総連合専務理事(現任)	(注) 3	6
取締役 監査等委員	新 島 由 未 子	1981年 2 月 12 日生	2008年 9 月 司法試験合格 2009年 12 月 弁護士登録(東京弁護士会) 2010年 1 月 山田法律特許事務所入所(現任) 2018年 4 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1
取締役 監査等委員	吉 井 清 信	1965年 6 月 1 日生	1990年 2 月 監査法人夏目事務所入所 1995年 4 月 公認会計士登録 2002年 7 月 会計事務所開業 2004年 3 月 N T S 総合税理士法人(旧:税理士法人赤坂見附総合事務所)統括代表社員(現任) 2008年 2 月 監査法人アイリス統括代表社員(現任) 2016年 9 月 N T S 総合コンサルティンググループ代表(現任) 2020年 4 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	0
計					276

- (注) 1 取締役のうち板谷敏正、松崎也寸志、新島由未子及び吉井清信の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2021年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、2020年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数は、2021年 3 月 31 日現在のものです。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 4 名であります。

社外取締役板谷敏正氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社が今後推進するデジタル活用についても専門性を有しております。

社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営に対する助言及び監督機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、板谷敏正氏と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。なお、板谷敏正氏はプロパティデータバンク株式会社の代表取締役社長を兼任しております

が、当該法人と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在していません。

社外取締役松崎也寸志氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政分野における多様な経験に加え、税理士の資格を取得しており財務及び会計に関する高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、松崎也寸志氏と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。なお、松崎也寸志氏は公益財団法人の専務理事を兼任しておりますが、当該公益財団法人と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在していません。

社外取締役新島由未子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高い見識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、新島由未子氏と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役吉井清信氏は、コンサルティンググループ代表としての経験に加え、公認会計士及び税理士の資格を取得しており、財務及び会計に関する高い見識を有していることから、監査等委員である社外取締役の立場から経営に参画していただくことで、当社経営の監督機能及び監査機能の向上並びに当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献していただけることを期待して選任しております。

また、吉井清信氏と当社との間に重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在しないこと等から、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

下記の要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものとする。

(a) 取締役就任時において、次の ~ のいずれかに該当する者

当社の主要な株主（議決権保有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

当社の取引先であり、かつ、直近事業年度における当社との取引額が連結売上高の1%を超える取引先又はその業務執行者

当社を取引先とする者であり、かつ、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間売上高の1%を超える者又はその業務執行者

当社の資金調達において代替性が無い程度に依存している金融機関又はその業務執行者

当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー及び従業員

当社から直前事業年度において1,000万円を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者

弁護士、公認会計士、税理士並びに外部コンサルタントであって、当社が支給する役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ている者

法律事務所、監査法人、税理士法人並びに外部コンサルティングファームであって、その年間連結売上高の1%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者

(b) 過去10年間のいずれかの時点において、上記 ~ のいずれかに該当していた者

(c) 当社の社外取締役としての在任期間が6年を超える者

なお、本独立性基準を制定した時点において、当社の社外取締役に就任している者の在任期間の計算は本独立性基準を策定した日を起点としております。

また、板谷敏正、松崎也寸志、新島由未子及び吉井清信の4氏については、東京証券取引所の規定する独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である取締役は取締役会に出席する他、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、経営の監督機能の向上に努めております。また、監査等委員会が経営への監視を的確かつ有効にできる体制を構築するため、また、その

体制をスムーズに進行させるため、常勤の監査等委員及び監査等委員会の職務を補助する専任の使用者が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。

また、監査等委員会と会計監査人は、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は4名のうち3名が社外取締役であり、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。また、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選任しております。

常勤監査等委員河原秀氏は財務・経理関連業務に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員松崎也寸志氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員新島由未子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員吉井清信氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するほか、会計監査人及び内部監査部門からの監査報告に基づいて監査を行っております。また、監査室及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査等委員会は、原則として月1回開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度は13回開催し、主な審議・検討事項は、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、グループガバナンスの在り方等であります。

なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです、

役職	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査等委員	河原 秀司	13	13	100%
監査等委員（社外取締役）	松崎 也寸志	13	13	100%
監査等委員（社外取締役）	新島 由未子	13	13	100%
監査等委員（社外取締役）	吉井 清信	10	10	100%

(注) 吉井清信氏は2020年4月23日開催の第62回定時株主総会決議をもって当社監査等委員に就任しており、開催回数、出席回数及び出席率は、就任後に開催された監査等委員会の回数を基に記載しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の監査室が担当しており、現在4名により構成されております。監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告書で代表取締役及び監査等委員会に同時に報告しております。被監査部門に対しては適宜業務改善指示を行い、被監査部門から改善計画を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

1981年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
石井 哲也	有限責任監査法人トーマツ
吉村 健一	有限責任監査法人トーマツ

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に評価し、これを妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	54,000	13,997	50,000	12,800
連結子会社	-	-	-	-
計	54,000	13,997	50,000	12,800

(注) これらの報酬の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、事業の展開における助言指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、事業の展開における助言指導業務及び収益認識に関する会計基準適用に係る助言指導業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツのメンバーファーム)に対する報酬

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4,773	-	3,310	-
計	4,773	-	3,310	-

(注) これらの報酬の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の規模、業務の内容、監査日数等を勘案し、会計監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、会計監査の職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠等を確認し、当該内容等について面談、質問等を通し、社内関係部署から必要な報告を受け、検証を行いました。

その結果、本監査報酬が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬等の決定方針

(基本方針)

取締役の報酬等は、当社グループの業績の向上及び企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼に、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額を支給しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことから、固定報酬と変動報酬（短期インセンティブ（賞与）及び中長期インセンティブ（株式報酬））で構成しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみを支給しております。

(個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法の決定方針)

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、各取締役の役位（期待される役割及び責任）に応じて、他社水準等を考慮し、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定しております。

また、固定報酬を基本として、「代表権手当」「取締役会議長手当」等の加算を行うことができることとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、期待される役割及び責任に応じて、他社水準等を考慮し、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の固定報酬は、その報酬総額については株主総会で決定された限度額の範囲内で、会社の業績・収益状況を考慮して決定しております。また、報酬総額の各監査等委員である取締役への配分は、それぞれその職務に応じて算定し、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

(業績連動報酬等に係る業績連動指標等の内容及び額または数の算定方法の決定方針)

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬（賞与）の総額は、株主総会において決定された取締役の限度額から、支給済の基本報酬を差し引いた金額の範囲内かつ、親会社株主に帰属する当期純利益の3%以下とし、短期の業績評価として重視している、連結受注高、連結受注残高、連結営業利益、連結営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益の5種類の指標の目標達成度に応じて、変動することとし、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会において決定しております。

各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への賞与の配分については、個人別に業績への貢献度、施策の達成度等を評価し、評価に基づいた配分率を用いて、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえ、取締役会において決定しております。

(非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプションを含む)の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定方針)

取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。)の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下、「交付等」という。)を行う株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を株主総会での承認を得たうえで導入しております。

本制度の内容については、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。)の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様と株価変動の利害共有を図ることを目的としていることから、業績連動部分と固定部分で構成しております。

業績連動の内容としては、制度導入の目的を鑑み、中期経営計画で重視する経営指標と連動するものとし、目標の達成度に応じて0~200%の範囲で変動させるものとしております。また、対象期間についても中期経営計画と連動した期間を設定するものとしております。

交付等がなされる株式の数及び換価処分金相当額については、他社水準等を考慮したうえで、目標が達成された場合、全役位とともに総報酬額に占める変動報酬(賞与及び株式報酬)の割合が50%以上となるよう設定しております。

(個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合(比率)の決定方針)

固定報酬と変動報酬(賞与及び株式報酬)の構成割合については、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)の報酬は、当社グループの業績の向上及び企業価値の向上に対するモチベーションを高めることを主眼としていることから、全役位とともに、目標を全て達成した場合は、総報酬額に占める変動報酬(賞与及び株式報酬)の割合が50%以上となることを基本としております。

なお、妥当性を担保するため、役位ごとに、利益水準が当社と同程度の他社水準との比較検証を行うものとしております。

(報酬等を与える時期または条件の決定方針)

固定報酬については、年額を12等分し、毎月支払います。

賞与については、株主総会終了後、速やかに支払います。

株式報酬については、株式報酬制度で定められた条件並びに時期に則って支払います。

(b) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

報酬の種類	決議年月日	対象者	決議内容 (報酬限度額等)	提出日現在の 支給対象員数 (人)
固定報酬	2016年 4月26日	取締役(監査等委員である取締役を除く)	年額500百万円以内	8
賞与				7
株式報酬	2019年 4月23日	取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く)	拠出する金員の上限は対象期間(3年)ごとに363百万円 (2020年1月31日で終了する事業年度に設定するものについては対象期間を5年として605百万円) 株式等の総数は対象期間(3年)ごとに360,000株 (2020年1月31日で終了する事業年度に設定するものについては対象期間を5年として600,000株)	7
固定報酬	2016年 4月26日	監査等委員である取締役	年額60百万円	4

(c) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬の内容及び決定方法

固定報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、各取締役の役位（期待される役割及び責任）に応じて、他社水準等を考慮した金額（年額）12等分し、毎月支給しております。

また、代表取締役には「代表権手当」を、取締役会議長には「取締役会議長手当」を加算しております。

なお、固定報酬の金額の決定においては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定しております。

業績連動報酬（賞与）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬（賞与）の総額は、株主総会において決定された取締役の限度額から、支給済の基本報酬を差し引いた金額の範囲内かつ、親会社株主に帰属する当期純利益の3%以下とし、その算定においては、連結受注高、連結受注残高、連結営業利益、連結営業利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益の5指標を用いております。

当該指標を選択した理由については、業績連動報酬（賞与）は、短期の事業活動の成果を向上させることを目的としているためであります。

また、総額の決定方法については、期初引当金額（賞与総額の上限值）に各指標の評価ウェイト並びに目標の達成率に応じた支給率を乗じて算出された金額を、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会において決定しております。

なお、2021年1月期における各指標の評価ウェイト並びに目標の達成率に応じた支給率は下表のとおりです。

< 各指標の評価ウェイト >

指標	評価ウェイト
連結受注高	15%
連結受注残高	15%
連結営業利益	20%
連結営業利益率	20%
親会社株主に帰属する当期純利益	30%

< 各指標の目標達成率に応じた支給率 >

達成率	支給率
60%未満	0%
60%以上70%未満	20%
70%以上80%未満	40%
80%以上90%未満	60%
90%以上100%未満	80%
100%以上	100%

以上の方法による、2021年1月期の各評価指標の目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標値	実績	評価ウェイト	達成率	支給率
連結受注高	87,000百万円	64,615百万円	15%	74.3%	40.0%
連結受注残高	43,061百万円	38,950百万円	15%	90.5%	80.0%
連結営業利益	6,100百万円	5,049百万円	20%	82.8%	60.0%
連結営業利益率	7.0%	7.3%	20%	104.3%	100.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,200百万円	3,437百万円	30%	81.8%	60.0%

各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への賞与の配分については、個人別に業績への貢献度、施策の達成度等を評価し、評価に基づいた配分率を用いて、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえ、取締役会において決定しております。

業績連動報酬（業績連動型株式報酬）

2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、2016年4月26日開催の第58回定時株主総会においてご承認いただいた当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（年額500百万円）とは別枠で、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役」という。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただきました。

本制度の導入は、取締役の報酬等について業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図ることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度であり、役位に応じて中期経営計画における業績目標の達成度等に連動し当社株式等の交付等を行う「業績連動部分」と中期経営計画における業績目標の達成度等とは連動せずに役位に応じて一定数の当社株式等の交付等を行う「固定部分」から構成されます。また、取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は「株式交付ポイント（1ポイントにつき当社普通株式1株）」の数により定まります。なお、株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。本制度につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」の項目をご参照ください。

なお、業績連動報酬（業績連動型株式報酬）に係る目標指標については、中期経営計画において重視している指標である連結営業利益額及び連結ROEを選択しております。

当該指標を選択した理由につきましては、中期の経営課題である収益力と資本効率の向上を目的としているためであります。

具体的には下記の方法に基づき、2020年度に終了した中期経営計画の終了後及び2021年度より開始した現在の中期経営計画の対象となる5事業年度に関して対象取締役に付与するポイント数を確定します。

（固定部分の株式交付ポイントの算定方法）

固定部分の株式交付ポイントの算定方法は、ポイント付与対象者の役位に応じて、次のとおり算定します。

$$\text{固定部分の株式交付ポイント（1）} = \text{役位別固定基準額} \div \text{前提株価（2）}$$

（1）小数点以下の端数は切り捨てるものとする。

（2）前提株価は、以下のとおりとする（小数点以下切捨て）。

2019年7月1日～2021年1月31日の期間	1,261円
2021年2月1日～2024年1月31日の期間	755円
本信託の延長により 2024年2月1日以降開始する信託期間	当該信託期間が属する 中期経営計画の最初の営業日における 東京証券取引所の当社株価の終値

(役位別固定基準額)

役位	固定基準額/年
代表取締役会長	10,000,000円
代表取締役社長	10,000,000円
取締役会長	4,500,000円
取締役副社長	4,500,000円
取締役専務	4,000,000円
取締役常務	3,000,000円
取締役	2,500,000円

(業績連動部分の株式交付ポイントの算定方法)

業績連動部分の株式交付ポイントの算定方法はポイント付与対象者の役位に応じて定まる固定部分の株式交付ポイントに、以下に定める業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて、次のとおり算定します。

固定部分の

$$\text{株式交付ポイント (5)} = \text{役位別固定基準額 (3)} \div \text{前提株価 (4)}$$

業績連動部分の

$$\text{株式交付ポイント (5)} = \text{固定部分の株式交付ポイント} \times \text{業績連動係数 (6)} \\ \times \text{当該中期経営計画の期間における在任期間}$$

(3) (固定部分の株式交付ポイント) の役位別固定基準額と同様

(4) 前提株価は、以下のとおりとする (小数点以下切捨て)。

2019年7月1日～2021年1月31日の期間	1,261円
2021年2月1日～2024年1月31日の期間	755円
本信託の延長により 2024年2月1日以降開始する信託期間	当該信託期間が属する 中期経営計画の最初の営業日における 東京証券取引所の当社株価の終値

(5) 小数点以下の端数は切り捨てるものとする。

(6) 業績連動係数は、以下に定める各指標の目標達成度に応じて0～2の範囲で変動する。制度対象者が死亡した場合、退任した場合、又は海外赴任する場合など当該中期経営計画の最終年度に在任していない制度対象者について業績連動部分の株式交付ポイントを算定する場合は業績連動係数は1とする。なお、中期経営計画期間中の当社の定時株主総会で選任された制度対象者は、選任時点の年度開始日より在任していたものと見做す。

(業績連動係数)

業績連動係数は以下に定める数式にて決定します。

$$\text{業績連動係数} = (\text{ の業績連動係数 }) + (\text{ の業績連動係数 })$$

の業績連動係数

$$= \{ (\text{中期経営計画の最終年度における連結営業利益額}) - 40 \text{億円} \} \div 20 \text{億円}$$

ただし、1 業績連動係数 0 とし、小数点第4位を切り捨てるものとする。

の業績連動係数

$$= \{ (\text{中期経営計画の最終年度における連結ROE}) - 10\% \} \div 5\%$$

ただし、1 業績連動係数 0 とし、小数点第4位を切り捨てるものとする。

なお、前中期経営計画最終年度（2021年1月期）における業績連動係数の目標及び実績は次のとおりです。

の業績連動係数に対する目標：連結営業利益60億円以上

の業績連動係数に対する実績：連結営業利益50億円

の業績連動係数に対する目標：連結ROE 15.0%以上

の業績連動係数に対する実績：連結ROE 12.0%

以上の結果、前中期経営計画最終年度（2021年1月期）における業績連動係数は0.915となりました。

取締役に対する当社株式等の交付等の時期については、原則、2020年度で終了した前中期経営計画の終了後及び2021年度より開始した現在の中期経営計画の終了後といたします。

また、株式の交付等の方法については、それぞれ対象期間ごとに株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り上げ）の交付を受け、残りの株式交付ポイント数に相当する当社株式については、納税資金確保の観点から、信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとしております。

なお、取締役は、本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとしております。

(d) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容及び決定方法

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみを支給しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、期待される役割及び責任に応じて、他社水準等を考慮した金額（年額）を12等分し、毎月支給しております。

なお、固定報酬の金額の決定においては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定しております。

(e) 監査等委員である取締役の報酬等の内容及び決定方法

監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみを支給しております。（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内、有価証券報告書提出日現在4名）

監査等委員である取締役の固定報酬は、決定された金額（年額）を12等分し、毎月支給しております。

なお、報酬総額については株主総会で決定された限度額の範囲内で、会社の業績・収益状況を考慮して決定し、また、報酬総額の各監査等委員である取締役への配分は、それぞれその職務に応じて算定し、監査等委員である取締役の協議において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
		基本報酬	賞与	株式報酬		
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	299,209	227,397	64,260	7,552	-	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	18,900	18,900	-	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	23,400	23,400	-	-	-	4

(注) 1 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

(注) 2 「賞与」及び「株式報酬」は、当事業年度中に費用計上した額となります。

(注) 3 株式報酬の評価対象期間（2020年1月期～2021年1月期）に費用計上した累計額は110,434千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

方針の決定権限を有する者及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会が有しております。方針の決定にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の意見及び助言並びに監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で決定しております。

なお、2021年1月期において、指名・報酬諮問委員会は4回開催され、役員報酬に関する以下のテーマについて討議し、意見及び助言を取締役会へ上程しております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬水準
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の賞与の算出方法の妥当性、賞与総額の水準及び賞与の個別配分額の基礎となる評価の妥当性並びに個別配分額の妥当性
- ・株式報酬制度に用いる業績連動係数に係る評価指標及び評価指標の目標値の妥当性

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区別しており、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資すると判断し保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引関係の維持・強化を目的に政策保有目的で株式を保有いたしますが、主要な政策保有株式については毎年取締役会において、中長期的な経済合理性の検証及びリスク分析（Value at Risk）を行い、継続的に保有するか否かを判断いたします。その結果、継続保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減する方針です。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	14	79,273
非上場株式以外の株式	57	1,391,776

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	500	取引関係の維持及び強化
非上場株式以外の株式	3	5,675	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	8,800
非上場株式以外の株式	1	12,348

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	150,000	150,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	473,850	607,500		
(株)テクノ菱和	276,760	276,760	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	243,272	248,807		
(株)オカムラ	209,000	209,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	191,444	222,376		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	174,300	174,300	安定的な銀行取引の関係強化のため保有 しております。定量的な保有効果は秘密 保持の観点から記載いたしません、保 有の便益と当社資本コストの比較により 経済合理性を取締役会において検証して おります。	有
	81,798	99,089		
日本フェンオール(株)	50,000	50,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	66,350	73,800		
加賀電子(株)	31,600	31,600	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	77,040	72,680		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
京浜急行電鉄(株)	24,212	22,792	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。株式数増加の理由は、取引先持株会 での定期買付によるものです。	無
	40,580	46,176		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	8,391	8,391	安定的な銀行取引の関係強化のため保有 しております。定量的な保有効果は秘密 保持の観点から記載いたしません。保 有の便益と当社資本コストの比較により 経済合理性を取締役会において検証して おります。	有
	27,228	32,590		
北沢産業(株)	110,000	110,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	28,820	30,140		
J.フロントリテイリ ング(株)	19,373	18,499	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。株式数増加の理由は、取引先持株会 での定期買付によるものです。	無
	16,738	24,604		
第一生命ホールディ ングス(株)	12,900	12,900	安定的な生命保険取引及び関係強化のた め保有しております。定量的な保有効果 は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の便益と当社資本コストの比較 により経済合理性を取締役会において検 証しております。	有
	20,459	21,362		
京成電鉄(株)	5,000	5,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	17,725	19,850		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ライトオン	31,640	31,640	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	19,395	18,794		
(株)電通グループ	4,976	4,976	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	16,495	18,212		
(株)オリエンタルラ ンド	1,383	1,217	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。株式数増加の理由は、取引先持株会 での定期買付によるものです。	無
	22,612	17,363		
(株)乃村工藝社	8,580	8,580	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	6,495	10,785		
キャノンマーケティ ングジャパン(株)	3,400	3,400	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	7,806	8,952		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	10,000	10,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	6,420	8,610		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
小田急電鉄(株)	3,530	3,530	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	10,715	8,600		
アサヒグループホー ルディングス(株)	1,000	1,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	4,212	5,086		
(株)スペース	2,530	2,530	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	1,955	3,079		
キリンホールディン グス(株)	1,000	1,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	2,246	2,412		
(株)しまむら	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	1,160	826		
(株)オンワードホール ディングス	1,000	1,000	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	244	631		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ナガセ	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	505	577		
日本マクドナルド ホールディングス(株)	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	510	518		
(株)共立メンテナンス	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	337	441		
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	414	440		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	396	421		
インターライフホー ルディングス(株)	1,500	1,500	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	346	358		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)フジオフードグループ本社	200	200	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	249	351		
(株)柿安本店	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	264	325		
(株)ベネッセホールディングス	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	201	301		
(株)ユナイテッドアローズ	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	157	290		
シンメンテホールディングス(株)	200	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。 株式数増加の理由は、株式分割によるものです。	無
	142	268		
(株)鳥貴族	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	147	258		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トリドール	200	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。株式数増加の理由は、株式分割に よるものです。	無
	307	251		
ロイヤルホールディ ングス(株)	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	184	239		
(株)ゼンショーホール ディングス	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	288	232		
(株)クリエイト・レス トランツ・ホール ディングス	200	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。株式数増加の理由は、株式分割に よるものです。	無
	160	228		
(株)コロワイド	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	190	223		
(株)ラックランド	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	236	217		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アダストリア	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	191	215		
(株)すかいらくホー ルディングス	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	171	200		
(株)テー・オー・ダブ リュー	400	200	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。株式数増加の理由は、株式分割によ るものです。	無
	107	193		
(株)キャンディル	200	200	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	106	171		
(株)アルペン	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	225	164		
(株)キャンドウ	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません。保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	184	162		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アシックス	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	184	161		
(株)ホットランド	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	120	129		
(株)三陽商会	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	62	124		
(株)ジョイフル	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	68	104		
(株)アトム	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	無
	89	102		
(株)フジマック	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、 長期的な維持・強化のため保有しており ます。定量的な保有効果は秘密保持の観 点から記載いたしません、保有の便益 と当社資本コストの比較により経済合理 性を取締役会において検証しておりま す。	有
	74	84		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヴィア・ホールディングス	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	25	66		
ヤマトインターナショナル(株)	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	33	40		
(株)JPホールディングス	100	100	ディスプレイ関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を取締役会において検証しております。	無
	28	31		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年2月1日から2021年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年2月1日から2021年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、各種セミナーに参加する等積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,894,767	15,186,081
受取手形・完成工事未収入金等	14,255,326	4,729,747
有価証券	4,899,942	3,400,000
未成工事支出金等	2,594,472,410	2,585,184,462
その他	427,923	1,089,668
貸倒引当金	49,000	29,463
流動資産合計	38,901,370	35,457,495
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,622,099	1,533,685
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1,249,667	1,176,497
土地	58,383	58,383
建設仮勘定	-	35,728
有形固定資産合計	930,151	804,295
無形固定資産	235,250	192,746
投資その他の資産		
投資有価証券	3,274,015	3,247,429
繰延税金資産	61,952	48,618
退職給付に係る資産	2,918,456	2,698,302
敷金及び保証金	747,024	667,323
その他	346,481	289,937
貸倒引当金	125,576	79,457
投資その他の資産合計	6,694,355	6,103,153
固定資産合計	7,859,756	7,100,195
資産合計	46,761,126	42,557,691

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,297,793	4,635,564
未払法人税等	1,037,134	681,146
未成工事受入金	3,692,222	2,084,985
賞与引当金	1,425,308	947,850
役員賞与引当金	109,010	66,377
役員株式給付引当金	-	110,434
完成工事補償引当金	113,015	107,846
工事損失引当金	5,355,319	5,406,875
その他	1,728,533	2,023,146
流動負債合計	17,758,336	12,783,225
固定負債		
長期借入金	146,150	-
退職給付に係る負債	14,548	15,612
役員株式給付引当金	102,882	-
繰延税金負債	336,737	410,535
その他	126,033	99,731
固定負債合計	726,352	525,879
負債合計	18,484,688	13,309,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,974	4,024,974
利益剰余金	20,627,896	21,949,007
自己株式	785,168	627,267
株主資本合計	27,894,453	29,373,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	714,821	555,169
繰延ヘッジ損益	-	3,549
為替換算調整勘定	34,550	34,769
退職給付に係る調整累計額	367,386	718,365
その他の包括利益累計額合計	381,984	124,877
純資産合計	28,276,438	29,248,586
負債純資産合計	46,761,126	42,557,691

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上高	81,678,822	69,225,880
売上原価	1 66,272,015	1 55,092,325
売上総利益	15,406,807	14,133,555
販売費及び一般管理費	2 9,729,147	2 9,084,017
営業利益	5,677,659	5,049,537
営業外収益		
受取利息	15,079	14,265
受取配当金	43,269	40,285
保険配当金	44,045	47,310
補助金収入	-	40,609
仕入割引	47,147	39,768
その他	80,718	69,094
営業外収益合計	230,260	251,334
営業外費用		
支払利息	4,840	5,118
固定資産除却損	10,510	6,533
投資事業組合運用損	-	8,834
損害賠償金	3,579	9,788
その他	18,986	4,487
営業外費用合計	37,916	34,761
経常利益	5,870,003	5,266,109
特別利益		
投資有価証券売却益	269,844	11,972
特別利益合計	269,844	11,972
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	1,625	-
ゴルフ会員権評価損	3,700	-
減損損失	-	3 95,243
債務保証損失	-	43,204
その他	2,707	16,089
特別損失合計	8,033	154,537
税金等調整前当期純利益	6,131,813	5,123,544
法人税、住民税及び事業税	1,755,821	1,375,589
法人税等調整額	301,114	310,149
法人税等合計	2,056,936	1,685,739
当期純利益	4,074,877	3,437,805
親会社株主に帰属する当期純利益	4,074,877	3,437,805

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
当期純利益	4,074,877	3,437,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	238,341	159,651
繰延ヘッジ損益	1,710	3,549
為替換算調整勘定	16,967	219
退職給付に係る調整額	93,692	350,979
その他の包括利益合計	1 347,292	1 506,862
包括利益	3,727,585	2,930,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,727,585	2,930,942

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,026,750	4,024,974	18,525,420	383,641	26,193,503
当期変動額					
剰余金の配当			1,972,401		1,972,401
親会社株主に帰属する当期純利益			4,074,877		4,074,877
自己株式の取得				548,288	548,288
自己株式の処分				146,762	146,762
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,102,475	401,526	1,700,949
当期末残高	4,026,750	4,024,974	20,627,896	785,168	27,894,453

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	953,163	1,710	51,517	273,694	729,276
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	238,341	1,710	16,967	93,692	347,292
当期変動額合計	238,341	1,710	16,967	93,692	347,292
当期末残高	714,821	-	34,550	367,386	381,984

	純資産合計
当期首残高	26,922,780
当期変動額	
剰余金の配当	1,972,401
親会社株主に帰属する当期純利益	4,074,877
自己株式の取得	548,288
自己株式の処分	146,762
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	347,292
当期変動額合計	1,353,657
当期末残高	28,276,438

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,026,750	4,024,974	20,627,896	785,168	27,894,453
当期変動額					
剰余金の配当			2,116,694		2,116,694
親会社株主に帰属する当期純利益			3,437,805		3,437,805
自己株式の取得				125	125
自己株式の処分				158,025	158,025
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,321,110	157,900	1,479,010
当期末残高	4,026,750	4,024,974	21,949,007	627,267	29,373,464

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	714,821	-	34,550	367,386	381,984
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	159,651	3,549	219	350,979	506,862
当期変動額合計	159,651	3,549	219	350,979	506,862
当期末残高	555,169	3,549	34,769	718,365	124,877

	純資産合計
当期首残高	28,276,438
当期変動額	
剰余金の配当	2,116,694
親会社株主に帰属する当期純利益	3,437,805
自己株式の取得	125
自己株式の処分	158,025
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	506,862
当期変動額合計	972,148
当期末残高	29,248,586

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,131,813	5,123,544
減価償却費	185,349	266,543
減損損失	-	95,243
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,681	65,833
賞与引当金の増減額(は減少)	402,410	477,458
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	13,744	5,168
工事損失引当金の増減額(は減少)	21,931	51,556
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	594,381	285,724
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,311	1,064
受取利息及び受取配当金	58,348	54,551
支払利息	4,840	5,118
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	269,844	11,972
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	2,707	2,089
固定資産除却損	10,510	6,533
売上債権の増減額(は増加)	5,308,117	6,991,954
未成工事支出金等の増減額(は増加)	1,132,130	954,155
仕入債務の増減額(は減少)	1,374,282	2,943,514
未成工事受入金の増減額(は減少)	121,697	1,607,237
その他	108,755	225,908
小計	768,707	7,820,433
利息及び配当金の受取額	54,069	54,760
利息の支払額	4,249	5,380
法人税等の支払額	1,724,614	1,719,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	906,086	6,150,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	326,443	81,785
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	859,608	421,152
有形固定資産の取得による支出	44,576	64,091
有形固定資産の売却による収入	25,826	-
無形固定資産の取得による支出	98,444	137,938
敷金及び保証金の差入による支出	39,526	106,001
敷金及び保証金の回収による収入	34,473	34,104
その他	5,487	5,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	405,431	59,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	160,830	146,150
リース債務の返済による支出	11,493	13,404
自己株式の取得による支出	548,288	125
自己株式の売却による収入	146,762	158,025
配当金の支払額	1,969,610	2,116,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,543,459	2,118,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,304	86
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,045,418	4,091,371
現金及び現金同等物の期首残高	16,940,128	13,894,709
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,894,709	1 17,986,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 7社

全ての連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 (同)丹青やまなし

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（呉エイチ・アンド・テイ㈱）及び非連結子会社（(同)丹青やまなし）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(b) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(c) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

(a) 商品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(b) 未成工事支出金

個別法による原価法

(c) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(a) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械、運搬具及び工具器具備品 3～15年

(b) リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、全ての工事について工事完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段.....為替予約等

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等については、ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものであります。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年1月期の年度末から適用いたします。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下、「IAS第1号」といいます。）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下、「本会計基準」といいます。）が開発され、公表されたものであります。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものであります。

(2) 適用予定日

2022年1月期の年度末から適用いたします。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては営業外収益「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取保険金」23,924千円、「その他」56,794千円は、営業外収益「その他」80,718千円として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「移転関連費用」及び「解約違約金」は、それぞれ営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「移転関連費用」10,614千円、「解約違約金」4,859千円、「その他」7,090千円は、「損害賠償金」3,579千円、営業外費用「その他」18,986千円として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては特別損失「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「投資有価証券評価損」2,707千円は、特別損失「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け固定費の見直し及び経営資源の有効活用を図るため、本社の一部の賃借契約を解除しております。これに伴い、利用期間の短くなった建物附属設備等について、耐用年数を短縮し将来にわたり変更しております。

なお、この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が84,794千円それぞれ減少しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、連結子会社4社の役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、当連結会計年度に当該連結子会社にて開催された定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う役員退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。これにより、役員退職慰労引当金残高を全額取り崩し、打切り支給額に対する未払分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入し、従業員持株会に「丹青社従業員持株会専用信託口」を通じて2018年9月より自社の株式を交付する取引を行っておりましたが、当該信託は2020年11月に終了いたしました。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年4月23日開催の第61回定時株主総会において、当社の取締役を対象として、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利害共有を図ることを目的として、業績連動型株式報酬制度を決議し導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用いたします。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度547,382千円、433,800株、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は547,382千円、433,800株であります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難ではあるものの、現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2022年1月期までの1年間はその影響が継続し、2023年1月期以降はその影響は限定的であると想定しております。また、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては当該仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
	954,538千円	950,938千円

- 2 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
未成工事支出金	9,437,368千円	8,485,679千円
商品	34,787	32,713
材料貯蔵品	254	69
計	9,472,410	8,518,462

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
投資有価証券	29,600千円	29,600千円

- 4 連結会計年度末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関休業日であり、当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
受取手形	- 千円	9,680千円
支払手形	-	59,840

- 5 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事等契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
	292,186千円	370,827千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
	334,526千円	253,554千円

2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
貸倒引当金繰入額	25,655千円	21,523千円
従業員給料手当	3,926,587	3,942,074
賞与引当金繰入額	747,158	523,393
役員賞与引当金繰入額	109,010	66,377
役員株式給付引当金繰入額	102,882	7,552
退職給付費用	38,597	181,496
役員退職慰労引当金繰入額	15,738	3,489
支払手数料	905,329	976,822

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額
本社(東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア	95,243千円

(2) グルーピングの方法

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	58,275千円	223,001千円
組替調整額	276,491	6,334
税効果調整前	334,766	229,335
税効果額	96,424	69,683
その他有価証券評価差額金	238,341	159,651
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	65	5,115
組替調整額	2,399	-
税効果調整前	2,464	5,115
税効果額	754	1,566
繰延ヘッジ損益	1,710	3,549
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,576	219
組替調整額	11,391	-
為替換算調整勘定	16,967	219
退職給付に係る調整額		
当期発生額	153,229	565,755
組替調整額	18,187	59,875
税効果調整前	135,042	505,879
税効果額	41,350	154,900
退職給付に係る調整額	93,692	350,979
その他の包括利益合計	347,292	506,862

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,424,071	-	-	48,424,071
自己株式				
普通株式 (株)	578,715	434,523	126,212	887,026

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末 569,700株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加434,523株は、単元未満株式の買取請求による増加723株、B I P信託による当社株式の取得による増加433,800株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少126,212株は、単元未満株式の買増請求による減少12株、従持信託から持株会への売却による減少126,200株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月23日 定時株主総会	普通株式	1,010,256	21.00	2019年1月31日	2019年4月24日
2019年9月10日 取締役会	普通株式	962,144	20.00	2019年7月31日	2019年10月2日

(注) 2019年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、従持信託が所有する当社株式に対する配当金5,504千円が、2019年9月10日の取締役会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金12,664千円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,058,348	22.00	2020年1月31日	2020年4月24日

(注) 2020年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金12,533千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,424,071	-	-	48,424,071
自己株式				
普通株式 (株)	887,026	134	135,900	751,260

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、B I P信託が所有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末 433,800株)

2 普通株式の自己株式の株式数の増加134株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少135,900株は、従持信託から持株会への売却によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	1,058,348	22.00	2020年1月31日	2020年4月24日
2020年9月11日 取締役会	普通株式	1,058,346	22.00	2020年7月31日	2020年10月2日

(注) 2020年4月23日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金12,533千円が、2020年9月11日の取締役会の決議による配当金の総額には、従持信託及びB I P信託が所有する当社株式に対する配当金10,230千円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	865,918	18.00	2021年1月31日	2021年4月28日

(注) 2021年4月27日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、B I P信託が所有する当社株式に対する配当金7,808千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
現金預金	9,894,767千円	15,186,081千円
有価証券勘定の内、 現金同等物に含まれるもの	3,999,942	2,800,000
現金及び現金同等物	13,894,709	17,986,081

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
1年内	82,061	82,061
1年超	82,061	-
合計	164,123	82,061

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、満期保有目的の債券及びコマーシャル・ペーパー等であり、満期保有目的の債券は信用リスクがあり、コマーシャル・ペーパー等は預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格変動リスクがあります。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権は、取引先与信管理基準及び売上債権管理規程に沿って、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い発行体及び債券のみを対象としております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

外貨建金銭債権債務の一部は、将来の外貨建取引の範囲内で先物為替予約取引等を利用し、将来の為替変動リスクを抑制しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません
(注)2参照)。

前連結会計年度(2020年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	9,894,767	9,894,767	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金()	14,255,326 48,960		
	14,206,366	14,206,366	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	401,510	1,510
その他有価証券	4,499,942	4,499,942	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	999,739	1,002,231	2,491
その他有価証券	1,632,650	1,632,650	-
資産計	31,633,466	31,637,467	4,001
(5) 支払手形・工事未払金等	9,292,793	9,292,793	-
(6) 長期借入金	146,150	146,150	-
負債計	9,438,943	9,438,943	-

() 受取手形・完成工事未収入金等に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	15,186,081	15,186,081	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金()	7,292,747 22,814		
	7,269,933	7,269,933	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	99,810	190
その他有価証券	3,300,000	3,300,000	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	899,806	901,351	1,545
その他有価証券	1,403,617	1,403,617	-
資産計	28,159,438	28,160,794	1,355
(5) 支払手形・工事未払金等	6,354,564	6,354,564	-
負債計	6,354,564	6,354,564	-

() 受取手形・完成工事未収入金等に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。合同運用指定金銭信託等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
非上場株式	84,024	79,273
関連会社株式	29,600	29,600
投資事業組合等への出資金	-	66,132

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	9,894,767	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	14,255,326	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
クレジットリンク債	400,000	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
コマーシャル・ペーパー	999,942	-	-	-
リース債権信託受益権	1,500,000	-	-	-
合同運用指定金銭信託	1,500,000	-	-	-
証券投資信託受益証券	500,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	400,000	-	-
クレジットリンク債	-	500,000	-	-
リパッケージ債	-	100,000	-	-
合計	29,050,036	1,000,000	-	-

当連結会計年度(2021年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	15,186,081	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	7,292,747	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
クレジットリンク債	100,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-
リース債権信託受益権	1,000,000	-	-	-
合同運用指定金銭信託	1,800,000	-	-	-
証券投資信託受益証券	500,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	400,000	-	-
クレジットリンク債	-	400,000	-	-
リパッケージ債	-	100,000	-	-
合計	25,878,829	900,000	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 長期借入金については、従持信託に係るものであり当社株式の株価により返済額が変動いたしますので、返済予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2021年1月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	399,739	402,072	2,332
	(3) その他	500,000	503,167	3,167
	小計	899,739	905,239	5,499
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	500,000	498,501	1,498
	小計	500,000	498,501	1,498
合計		1,399,739	1,403,741	4,001

当連結会計年度(2021年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300,000	301,359	1,359
	(3) その他	200,000	201,477	1,477
	小計	500,000	502,836	2,836
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	99,806	99,733	73
	(3) その他	400,000	398,592	1,408
	小計	499,806	498,325	1,481
合計		999,806	1,001,161	1,355

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,629,486	611,413	1,018,072
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,629,486	611,413	1,018,072
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,164	3,775	610
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,164	3,775	610
合計		1,632,650	615,188	1,017,461

(注) 1 コマーシャル・ペーパー(連結貸借対照表計上額999,942千円)、合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,500,000千円)、リース債権信託受益権(連結貸借対照表計上額1,500,000千円)及び証券投資信託受益証券(連結貸借対照表計上額500,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額84,024千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額29,600千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2021年1月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,394,929	606,426	788,503
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,394,929	606,426	788,503
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,687	9,030	343
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,687	9,030	343
合計		1,403,617	615,457	788,160

(注) 1 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,800,000千円)、リース債権信託受益権(連結貸借対照表計上額1,000,000千円)及び証券投資信託受益証券(連結貸借対照表計上額500,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額79,273千円)、関連会社株式(連結貸借対照表計上額29,600千円)及び投資事業組合等(連結貸借対照表計上額66,132千円)への出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	359,608	269,844	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	359,608	269,844	-

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	21,148	11,972	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21,148	11,972	-

5 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について、2,707千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について、2,089千円減損処理を行っております。

なお、減損処理は、個々の銘柄の時価が取得価額と比較して30%以上下落したものすべてについて行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を主に採用しておりますが、一部に確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
退職給付債務の期首残高	5,224,928千円	5,513,629千円
勤務費用	407,789	417,864
利息費用	30,596	32,354
数理計算上の差異の発生額	60,722	458,370
退職給付の支払額	210,407	240,710
退職給付債務の期末残高	5,513,629	6,181,508

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
年金資産の期首残高	7,668,186千円	8,417,538千円
期待運用収益	377,929	166,218
数理計算上の差異の発生額	92,506	107,384
事業主からの拠出額	668,530	628,169
退職給付の支払額	204,601	240,343
年金資産の期末残高	8,417,538	8,864,198

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,512,276千円	6,179,412千円
年金資産	8,417,538	8,864,198
	2,905,261	2,684,786
非積立型制度の退職給付債務	1,353	2,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,903,908	2,682,690
退職給付に係る負債	14,548	15,612
退職給付に係る資産	2,918,456	2,698,302
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,903,908	2,682,690

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)
勤務費用	407,789千円	417,864千円
利息費用	30,596	32,354
期待運用収益	377,929	166,218
数理計算上の差異の費用処理額	18,187	59,875
確定給付制度に係る退職給付費用	78,643	343,876

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 1月31日)	当連結会計年度 (2021年 1月31日)
数理計算上の差異	135,042千円	505,879千円
計	135,042	505,879

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 1月31日)	当連結会計年度 (2021年 1月31日)
未認識数理計算上の差異	529,528千円	1,035,407千円
計	529,528	1,035,407

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 1月31日)	当連結会計年度 (2021年 1月31日)
債券	40%	41%
株式	13	12
一般勘定	33	34
その他	14	13
計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	5.0	2.0
予想昇給率	ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。	

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）78,504千円、当連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）80,412千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金・未払賞与	471,954千円	291,482千円
工事損失引当金	108,798	124,585
ソフトウェア開発費	55,955	51,323
貸倒引当金	53,473	28,212
減損損失	-	49,627
繰越欠損金	49,839	85,507
その他	379,874	304,350
繰延税金資産小計	1,119,896	935,089
評価性引当額	199,286	232,870
繰延税金資産合計	920,609	702,219
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	302,640	232,956
退職給付に係る資産	892,750	826,220
その他	-	4,959
繰延税金負債合計	1,195,391	1,064,136
繰延税金負債()の純額	274,781	361,917

(注) 評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異及び将来の合理的な見積可能期間の課税所得の見積額を超える額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32	1.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.22	0.69
住民税均等割	0.47	0.58
評価性引当額	0.39	0.63
その他	0.03	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.61	32.90

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ディスプレイ業を主な事業とし、さらにそれに関連して商業施設の運営・管理等の事業活動を展開しております。

総合ディスプレイ業を営む当社においては、その事業を商業その他施設事業、チェーンストア事業、文化施設事業に区分し、それぞれに事業部を置いて戦略の立案とその推進を行っております。また、関係会社については、各社が当社と連携しながら各社ごとに戦略を立案し、事業を行っております。

したがって、当社グループは、当社の事業別及びその他のセグメントから構成されており、以下の3つを報告セグメントとしております。

商業その他施設事業：当社及び㈱丹青TDC並びに㈱丹青ディスプレイにおける、チェーンストア事業以外の百貨店・専門店・飲食店等の商業施設全般、オフィス、ホテル、その他の施設の内装等及び博覧会、展示会等の展示に関する事業

チェーンストア事業：当社及び㈱丹青TDCにおけるカジュアルウェアやファストフード等のチェーン展開型店舗施設の内装等に関する事業

文化施設事業：当社及び㈱丹青研究所における博物館、科学館の展示等の文化施設全般に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、一般取引と同様の条件に基づいて決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	49,880,782	21,501,121	9,855,872	81,237,776	441,045	81,678,822	-	81,678,822
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	2,703,680	2,703,680	2,703,680	-
計	49,880,782	21,501,121	9,855,872	81,237,776	3,144,726	84,382,502	2,703,680	81,678,822
セグメント利益	4,017,829	1,234,746	237,852	5,490,429	176,082	5,666,511	11,148	5,677,659
その他の項目								
減価償却費	97,379	40,403	22,150	159,933	26,308	186,241	892	185,349

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額11,148千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント等に資産を配分していないため、セグメント資産の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	40,016,575	19,598,704	9,250,408	68,865,687	360,193	69,225,880	-	69,225,880
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	2,352,111	2,352,111	2,352,111	-
計	40,016,575	19,598,704	9,250,408	68,865,687	2,712,305	71,577,992	2,352,111	69,225,880
セグメント利益	3,629,298	939,188	388,372	4,956,860	90,388	5,047,248	2,289	5,049,537
その他の項目								
減価償却費	138,924	69,575	35,058	243,559	23,728	267,287	743	266,543
減損損失	-	-	95,243	95,243	-	95,243	-	95,243

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務機器等のレンタル・販売、労働者の派遣等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額2,289千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント等に資産を配分していないため、セグメント資産の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり純資産額 (円)	594.83	613.53
1株当たり当期純利益 (円)	85.53	72.19

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」は、従持信託及びBIP信託が所有する当社株式を控除しております。なお、従持信託は2020年11月をもって終了しております。
- 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」は、前連結会計年度末569,700株、当連結会計年度末433,800株であり、1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」は、前連結会計年度463,254株、当連結会計年度486,068株であります。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当連結会計年度 (2021年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	28,276,438	29,248,586
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	28,276,438	29,248,586
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	47,537,045	47,672,811

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,074,877	3,437,805
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,074,877	3,437,805
期中平均株式数 (株)	47,643,951	47,620,591

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	13,414	10,285	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	146,150	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	25,352	15,076	-	2022年9月～ 2024年5月
合計	184,916	25,362	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,229	5,760	87	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	20,272,624	36,716,483	54,051,678	69,225,880
税金等調整前 半期(当期)純利益 四 (千円)	1,970,925	3,491,374	4,619,535	5,123,544
親会社株主に帰属する 半期(当期)純利益 四 (千円)	1,314,350	2,356,286	3,104,413	3,437,805
1株当たり 半期(当期)純利益 四 (円)	27.64	49.53	65.21	72.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	27.64	21.89	15.70	6.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,105,192	14,681,128
受取手形	3,205,474	2,534,129
完成工事未収入金	10,504,855	6,464,127
有価証券	4,899,942	3,400,000
商品	25,001	24,601
未成工事支出金	9,151,643	7,867,490
短期貸付金	3,263,000	1,665,125
前払費用	278,344	208,588
その他	88,719	738,492
貸倒引当金	61,157	35,842
流動資産合計	40,461,016	35,547,841
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	570,308	485,509
工具、器具及び備品（純額）	191,387	136,847
土地	58,383	58,383
建設仮勘定	-	35,728
有形固定資産合計	820,079	716,468
無形固定資産		
ソフトウェア	181,908	125,137
電話加入権	22,872	22,872
無形固定資産合計	204,781	148,009
投資その他の資産		
投資有価証券	2,703,744	2,436,988
関係会社株式	847,405	847,405
関係会社出資金	26,340	19,972
関係会社長期貸付金	94,860	94,860
破産更生債権等	79,356	27,536
長期前払費用	28,541	27,527
前払年金費用	3,246,102	3,510,861
敷金及び保証金	622,800	542,795
その他	188,179	181,965
貸倒引当金	112,365	56,295
投資その他の資産合計	7,724,965	7,633,617
固定資産合計	8,749,826	8,498,095
資産合計	49,210,842	44,045,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,464,750	1,777,830
工事未払金	6,298,201	3,156,973
リース債務	11,037	8,710
未払金	178,902	105,105
未払費用	720,351	734,877
未払法人税等	926,059	672,912
未払消費税等	641,874	978,326
未成工事受入金	3,652,002	2,055,953
預り金	333,795	510,258
賞与引当金	1,336,163	863,762
役員賞与引当金	105,750	64,260
役員株式給付引当金	-	110,434
完成工事補償引当金	110,106	106,514
工事損失引当金	298,524	349,239
ファクタリング未払金	1,446,050	1,334,190
流動負債合計	21,543,567	14,842,347
固定負債		
長期借入金	146,150	-
リース債務	22,453	13,742
繰延税金負債	463,688	687,800
役員株式給付引当金	102,882	-
その他	48,905	29,034
固定負債合計	784,079	730,577
負債合計	22,327,646	15,572,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金		
資本準備金	4,024,840	4,024,840
その他資本剰余金	134	134
資本剰余金合計	4,024,974	4,024,974
利益剰余金		
利益準備金	302,866	302,866
その他利益剰余金		
別途積立金	14,500,000	16,500,000
繰越利益剰余金	4,104,896	3,691,914
利益剰余金合計	18,907,763	20,494,781
自己株式	785,168	627,267
株主資本合計	26,174,320	27,919,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	708,875	550,223
繰延ヘッジ損益	-	3,549
評価・換算差額等合計	708,875	553,772
純資産合計	26,883,195	28,473,011
負債純資産合計	49,210,842	44,045,937

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上高		
完成工事高	66,797,573	56,387,856
設計収入等売上高	11,124,126	10,556,446
売上高合計	77,921,699	66,944,303
売上原価		
完成工事原価	1 54,656,071	1 45,307,944
設計収入等売上原価	9,271,201	8,538,744
売上原価合計	63,927,272	53,846,689
売上総利益		
完成工事総利益	12,141,501	11,079,911
設計収入等総利益	1,852,925	2,017,701
売上総利益合計	13,994,426	13,097,613
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	52,681	30,064
貸倒引当金繰入額	19,681	37,075
役員報酬	272,325	269,697
従業員給料手当	3,480,334	3,485,048
賞与引当金繰入額	700,723	459,387
役員賞与引当金繰入額	105,750	64,260
役員株式給付引当金繰入額	102,882	7,552
退職給付費用	31,220	169,947
確定拠出年金掛金	33,069	33,929
法定福利費	659,598	636,759
福利厚生費	141,304	140,062
旅費及び交通費	415,730	178,119
通信費	67,974	77,872
教育研修費	90,489	55,856
調査研究費	46,892	36,831
租税公課	275,782	275,817
諸会費	15,205	14,060
図書費	7,482	5,212
修繕費	23,880	25,482
保険料	16,226	19,355
水道光熱費	27,011	23,616
交際費	228,156	88,980
消耗品費	99,447	87,711
備品費	28,675	12,913
支払手数料	830,134	921,646
業務委託費	92,823	85,697
賃借料	520,386	553,418
減価償却費	72,716	118,483
雑費	291,990	287,976
販売費及び一般管理費合計	8,750,579	8,128,685
営業利益	5,243,847	4,968,927

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
営業外収益		
受取利息	1 31,042	1 29,532
受取配当金	1 346,036	1 336,687
その他	1 112,053	1 149,927
営業外収益合計	489,132	516,147
営業外費用		
支払利息	7,782	7,203
固定資産除却損	2,476	4,853
投資事業組合運用損	-	8,834
損害賠償金	3,013	9,788
その他	6,815	3,145
営業外費用合計	20,087	33,824
経常利益	5,712,892	5,451,250
特別利益		
投資有価証券売却益	269,844	11,972
特別利益合計	269,844	11,972
特別損失		
関係会社清算損	37,016	-
減損損失	-	95,243
債務保証損失	-	43,204
その他	61,560	22,457
特別損失合計	98,576	160,905
税引前当期純利益	5,884,160	5,302,317
法人税、住民税及び事業税	1,549,445	1,306,816
法人税等調整額	293,683	291,788
法人税等合計	1,843,129	1,598,604
当期純利益	4,041,031	3,703,712

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)		当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		2,640,023	4.8	2,341,650	5.2
労務費		3,009,489	5.5	2,341,849	5.2
(うち外注労務費)		(3,009,489)	(5.5)	(2,341,849)	(5.2)
外注費		43,641,405	79.9	35,668,696	78.7
経費		5,365,152	9.8	4,955,747	10.9
(うち人件費)		(3,365,982)	(6.2)	(3,092,704)	(6.8)
計		54,656,071	100.0	45,307,944	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【設計収入等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)		当事業年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		361,477	3.9	656,830	7.7
労務費		1,544,388	16.7	1,313,182	15.4
(うち外注労務費)		(1,211,525)	(13.1)	(953,916)	(11.2)
外注費		4,735,824	51.1	4,437,586	52.0
経費		2,629,510	28.3	2,131,145	24.9
(うち人件費)		(1,498,205)	(16.2)	(1,347,582)	(15.8)
計		9,271,201	100.0	8,538,744	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	12,500,000	4,036,267	16,839,133
当期変動額								
剰余金の配当							1,972,401	1,972,401
別途積立金の積立						2,000,000	2,000,000	-
当期純利益							4,041,031	4,041,031
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,000,000	68,629	2,068,629
当期末残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	14,500,000	4,104,896	18,907,763

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	383,641	24,507,216	947,024	1,710	945,314	25,452,531
当期変動額						
剰余金の配当		1,972,401				1,972,401
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		4,041,031				4,041,031
自己株式の取得	548,288	548,288				548,288
自己株式の処分	146,762	146,762				146,762
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			238,148	1,710	236,438	236,438
当期変動額合計	401,526	1,667,103	238,148	1,710	236,438	1,430,664
当期末残高	785,168	26,174,320	708,875	-	708,875	26,883,195

当事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	14,500,000	4,104,896	18,907,763
当期変動額								
剰余金の配当							2,116,694	2,116,694
別途積立金の積立						2,000,000	2,000,000	-
当期純利益							3,703,712	3,703,712
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,000,000	412,982	1,587,017
当期末残高	4,026,750	4,024,840	134	4,024,974	302,866	16,500,000	3,691,914	20,494,781

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	785,168	26,174,320	708,875	-	708,875	26,883,195
当期変動額						
剰余金の配当		2,116,694				2,116,694
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		3,703,712				3,703,712
自己株式の取得	125	125				125
自己株式の処分	158,025	158,025				158,025
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			158,652	3,549	155,102	155,102
当期変動額合計	157,900	1,744,918	158,652	3,549	155,102	1,589,815
当期末残高	627,267	27,919,238	550,223	3,549	553,772	28,473,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～47年
----	--------

工具、器具及び備品	3～15年
-----------	-------

リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 長期前払費用
均等償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金の計上はなく、投資その他の資産に「前払年金費用」3,510,861千円（前事業年度末 3,246,102千円）を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、全ての工事について工事完成基準によっております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約等

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクの回避を目的として、個別契約ごとに為替予約取引等を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「解約違約金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては営業外費用「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「解約違約金」4,859千円、「その他」1,955千円は、営業外費用「その他」6,815千円として組み替えております。

前事業年度において区分掲記しておりました「関係会社出資金評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては特別損失「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「関係会社出資金評価損」55,152千円、「その他」6,407千円は、特別損失「その他」61,560千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

会計上の見積りの変更に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りに関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(貸借対照表関係)

1 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
ファクタリング未払金	4,466,050千円	3,347,190千円

2 事業年度末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日は金融機関休業日であり、当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
受取手形	- 千円	9,680千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	当事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)
売上原価	7,896,096千円	5,797,688千円
受取配当金	303,000	297,000
上記の科目以外の営業外収益の計上額	47,984	45,375

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
子会社株式	827,805	827,805
関連会社株式	19,600	19,600
合計	847,405	847,405

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年1月31日)	当事業年度 (2021年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金・未払賞与	439,367千円	264,483千円
工事損失引当金	91,408	106,936
未払社会保険料	67,511	42,262
未払事業税	62,062	54,273
ソフトウェア開発費	55,955	51,323
貸倒引当金	53,132	28,212
投資有価証券評価損	19,837	18,486
減損損失	-	49,533
その他	160,492	121,656
繰延税金資産小計	949,766	737,169
評価性引当額	118,952	117,074
繰延税金資産合計	830,814	620,095
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	300,546	231,303
前払年金費用	993,956	1,075,025
繰延ヘッジ損益	-	1,566
繰延税金負債合計	1,294,503	1,307,896
繰延税金負債()の純額	463,688	687,800

(注) 評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異に係るものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2020年1月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年1月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)
		(株)テクノ菱和	276,760	243,272
		(株)オカムラ	209,000	191,444
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	174,300	81,798
		加賀電子(株)	31,600	77,040
		日本フェンオール(株)	50,000	66,350
		京浜急行電鉄(株)	24,212	40,580
		北沢産業(株)	110,000	28,820
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,391	27,228
		(株)オリエンタルランド	1,383	22,612
		その他61銘柄	148,266	218,052
		合計	1,183,913	1,471,050

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		SMBC Nikko Securities Inc. クレジットリンク債	100,000	100,000
		小計	100,000	100,000
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	イオンモール(株) 社債	100,000	100,000
		Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd クレジットリンク債	100,000	100,000
		東京電力パワーグリッド(株) 社債	100,000	100,000
		東京電力パワーグリッド(株) 社債	100,000	100,000
		Nomura Europe Finance N.V. クレジットリンク債	100,000	100,000
		MARC Finance Limited リパッケージ債	100,000	100,000
		Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd クレジットリンク債	100,000	100,000
		Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd クレジットリンク債	100,000	100,000
		インベスコ・オフィス・ジェイリート 投資法人 投資法人債	100,000	99,806
			小計	900,000
合計			1,000,000	999,806

【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		三井住友信託銀行(株) 合同運用指定金銭信託	-	500,000
		三井住友信託銀行(株) 合同運用指定金銭信託	-	500,000
		三井住友信託銀行(株) 合同運用指定金銭信託	-	500,000
		三菱UFJ信託銀行(株) 合同運用指定金銭信託	-	300,000
		三菱UFJ信託銀行(株) リース債権信託受益権	-	500,000
		三菱UFJ信託銀行(株) リース債権信託受益権	-	500,000
		証券投資信託受益証券	-	500,000
		小計	-	3,300,000
投資 有価証券	その他 有価証券	匿名組合 出資金	-	43,043
		投資事業有限責任組合 出資金	-	23,088
		小計	-	66,132
合計			-	3,366,132

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	882,960	28,560	123,574	787,946	302,437	113,359	485,509
工具、器具及び備品	573,778	13,449	69,026	518,201	381,354	65,501	136,847
土地	58,383	-	-	58,383	-	-	58,383
建設仮勘定	-	35,728	-	35,728	-	-	35,728
有形固定資産計	1,515,122	77,738	192,600	1,400,260	683,792	178,861	716,468
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	234,620	109,483	48,249	125,137
電話加入権	-	-	-	22,872	-	-	22,872
無形固定資産計	-	-	-	257,492	109,483	48,249	148,009
長期前払費用	42,099	66,605	66,310	42,393	14,865	4,524	27,527

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	173,523	36,874	44,299	73,959	92,138
賞与引当金	1,336,163	863,762	1,336,163	-	863,762
役員賞与引当金	105,750	64,260	105,750	-	64,260
役員株式給付引当金	102,882	7,552	-	-	110,434
完成工事補償引当金	110,106	95,487	13,731	85,347	106,514
工事損失引当金	298,524	250,918	131,013	69,189	349,239

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、61,499千円は洗い替えによる戻し入れ額であり、12,460千円は債権回収等による当該債権に対し計上していた引当金の取崩額であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻し入れ額であります。

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事等損益の改善による戻し入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.tanseisha.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号及び会社法施行規則第35条各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第62期)	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日	2020年4月23日提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2020年4月23日提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第63期 第1四半期	自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	2020年6月11日提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第63期 第2四半期	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	2020年9月14日提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	第63期 第3四半期	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	2020年12月10日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年4月27日

株式会社丹青社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村 健一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丹青社の2021年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丹青社が2021年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月27日

株式会社丹青社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉村 健一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の2020年2月1日から2021年1月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丹青社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。